

令和3年度笠間市
予算特別委員会記録 第3号

令和3年3月9日（火曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算

議案第44号 令和3年度笠間市立病院事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	坂 本 奈 央 子 君
委 員	安 見 貴 志 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	益 子 康 子 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	小 松 崎 均 君
議 長	石 松 俊 雄 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	堂 川 直 紀 君
教 育 部 長	小 田 野 恭 子 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
監 査 委 員 事 務 局 長	飯 田 由 一 君
監 査 委 員 事 務 局 課 長 補 佐	松 岡 進 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	柳 原 克 之 君
農 業 委 員 会 事 務 局 課 長 補 佐	菊 地 恵 一 君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長	藪 部 恵 一 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	原 田 正 美 君

消防本部総務課長補佐	山田健司君
消防本部予防課長	中村浩一君
消防本部予防課長補佐	黒澤和雄君
消防本部警防課長	谷口哲也君
消防本部警防課長補佐	秋山隆君
市立病院事務局長	後藤弘樹君
市立病院事務局経営管理課長	木村成治君
市立病院事務局主査	角田康博君
市立病院事務局係長	浦井義朗君
学務課長	堀江正勝君
副参事兼おいしい給食推進室長	根本薫君
学務課指導室長	石井健君
学務課長補佐	稲田和幸君
学務課長補佐	小松崎慎治君
学務課G長	仁平秀明君
学務課G長	河内和也君
学務課主査	柏剛史君
学務課主査	川嶋進君
生涯学習課長	斎藤直樹君
生涯学習課長補佐	山本明子君
生涯学習課長補佐	柴田裕実君
生涯学習課指導主事	三澤秀生君
生涯学習課長主査	竹江美佐夫君
生涯学習課副参事兼笠間公民館長	堀内恵美子君
友部公民館長	海老原和彦君
岩間公民館長	石井敬司君
笠間公民館主査	村田要君
友部公民館係長	大平知子君
岩間公民館係長	光本好江君
生涯学習課副参事兼笠間図書館長	谷田部仁史君
友部図書館長	横田繁稔君
岩間図書館長	須藤賢一君
笠間図書館主査	矢作幸枝君
友部図書館主査	綱川典昭君
スポーツ振興課長	松本浩行君

スポーツ振興課長補佐	鈴木昭彦君
オリンピック・パラリンピック推進室長	豊田信雄君
スポーツ振興G長	豊田修司君
農政課長	礪山浩行君
農政課長補佐	石川浩道君
農政課G長	鈴木行男君
農政課G長	石崎武君
農政課主査	島田耕一君
商工課長	川又信彦君
商工課G長	桑嶋一志君
商工課係長	國井智君
観光課長	滝田憲二君
観光課長補佐	野沢力君
観光課G長	藤咲篤君
観光課G長	中山考司君
道の駅整備推進課長	菅井敏幸君
道の駅整備推進課長補佐	田中博君
道の駅整備推進課主査	安齋岳美君

出席議会事務局職員

議会事務局長	堀越信一
次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

午前10時00分開議

○**田村委員長** 委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日御苦勞さまです。

予算特別委員会に入る前に、注意事項を申し上げます。

発言は簡潔にお願いし、また、会議録を作成する関係から、発言するときは、必ずマイクの発言ボタンを押してからと、マイクを近づけて発言していただきますよう、よろしく申し上げます。

本日は予算特別委員会2日目であります。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、教育委員会及び産業経済部所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐に申し上げます。

ここで御報告いたします。

委員会条例第19条の規定により、傍聴の許可をしましたので御報告いたします。

最初に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

監査委員事務局長飯田由一君。

○**飯田監査委員事務局長** 監査委員事務局でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算のうち、監査委員事務局及び公平委員会所管の歳入、歳出予算について御説明いたします。

最初に、公平委員会の説明をいたします。

まず、歳入でございます。

予算書の21ページを御覧ください。

上から2段目の13款分担金及び負担金でございます。1項負担金、1目総務費金、1節公平委員会負担金の1万円につきましては、公平委員会を共同設置する笠間地方広域事務組合からの収入する負担金でございます。

次に、歳出でございます。

予算書の66ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費の39万3,000円につきましては、公平委員3名の日額報酬や旅費、そのほか、18節の負担金補助及び交付金としまして、茨城県、関東、全国を単位に組織しております各公平委員会連合会への会費や研修、会議等の出席負担金を計上しております。

続きまして、監査委員事務局の説明をいたします。

歳入はございませんので、歳出のみの説明になります。

予算書の82ページを御覧ください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の2,545万1,000円のうち、人件費を除く主なものにつきましては、監査委員3名の月額報酬や旅費、また、11節役務費はタブレットの利用による通信料、そのほか、18節の負担金補助及び交付金としまして、茨城県、関東全国を単位に組織しております各監査委員会への年会費を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局所管の審査を終了いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午前10時05分休憩

午前10時05分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農業委員会事務局長柳原克之君。

○柳原農業委員会事務局長 農業委員会部局の予算について御説明申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明いたします。

予算書の31ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金9,547万5,000円のうち、ページをめくっていただきまして、32ページ、上から4行目になります。農業委員会交付金400万3,000円は、委員の報酬に係る交付金でございます。

その下になります、農地利用最適化交付金は、農業委員と農地利用最適化推進委員の農地利用最適化の活動に対して交付されます。300万円を見込んでおり、委員の報酬充当いたします。

続きまして、40ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、45ページまで飛んでいただきまして、説明の欄、上から8行目、農業者年金事務費委託金として44万5,000円を収入するものです。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算書118ページをお開き願います。一番下の欄でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の予算額は7,010万4,000円でございます。

主な内容について、説明の欄により説明いたします。

1節報酬1,884万円の内訳といたしまして、説明の欄、農業委員報酬925万2,000円は、農業委員19名の報酬でございます。別額、会長は4万6,000円、会長代理は4万2,500円、委員は4万円の報酬となっております。

次の農業委員選考委員報酬でございますが、令和3年度は委員の改選がございまして、その選考委員の報酬となります。

次のページ、農地利用最適化推進委員報酬780万円は、担当する地域において農地利用の最適化を推進する委員26名の報酬で、月額は2万5,000円でございます。

次に、下から2段目の欄、8節旅費182万7,000円の内訳といたしましては、費用弁償161万2,000円は農業委員、農地利用最適化推進の現地調査の費用弁償や、先進地視察研修に伴う費用弁償でございます。

次に、10節需要費53万2,000円の内訳といたしましては、消耗品費49万2,000円は、委員手帳、業務必携、活動記録簿等の購入費用や、農業委員が耕作放棄地を再生した圃場でサツマイモを栽培し、園児の収穫体験実施に伴います肥料、資材等の購入費用でございます。

続きまして、120ページをお願いいたします。

11節役務費60万3,000円は、農地法に基づく農地の利用意向調査及び農地利用実態把握調査の送付、返信用の郵送料及びタブレット23台のデータ通信料です。

次に、12節委託料480万5,000円の内訳といたしましては、毎月開催されます総会会議録作成委託料及び農地地図情報システム委託料でございます。農地地図情報システムは、農地を1筆ごとに管理する農地地図情報システムパソコンと、その端末としてタブレットを利用し、農地法に基づく、毎年実施する土地の利用状況調査や農地集積、集約化、耕作放棄地の発生防止などに当たって情報を一元化し、事務の効率化と簡素化を図るものです。これは、令和3年度までの5年間の債務負担行為で、5年目となります。

続きまして、13節使用料及び賃借料155万円は、県農業会議などが主催する農業委員、推進委員対象の研修会2回分のバス借上料、農業行政システム使用料などでございます。

続きまして、15節原材料費9万9,000円は、先ほどのサツマイモ栽培に当たりましての苗代でございます。

18節負担金補助及び交付金98万2,000円の主なものは、茨城県農業会議負担金や、中央地区農業委員会会長会負担金などでございます。

以上が、農業委員会の予算の内容でございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 1点だけお願いしたいと思うんですが、先ほど、120ページの委託料の農地地図情報の委託料が、今回433万4,000円ということで、5年目で債務負担行為ということなんですが、これは、今使っているのは、パソコンの台数とタブレットの、タブレットも使えると思うんですけれども、パソコンはどこで使えるようになっているのか、そこをお願いします。

○田村委員長 柳原克之君。

○柳原農業委員会事務局長 事務局に1台メインのパソコンがありまして、そちらで使って、その子機として13台のタブレットはございます。

○内桶克之委員 13。

○柳原農業委員会事務局長 14台ですね。

○内桶克之委員 14台。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これ、地図情報として、これ、農政課でも見られたんじゃないかなと思っっているんですが、そこはどうなんですかね。

○田村委員長 柳原克之君。

○柳原農業委員会事務局長 農業委員会で導入しましたものを、同じものを農政課のほうにも導入してございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今回、ソフト、地図情報として使っているんでしょうけれども、今年、また債務負担行為を取って来年予算化していくと思うんですけれども、今年までの使い勝手のよさとか、そういうことを入れて、次の次のソフト、ソフトというか地図情報の中で反映していくようにしてください。

以上です。

○田村委員長 柳原克之君。

○柳原農業委員会事務局長 タブレット等につきましては、毎年、使い勝手はいいようにどんどん改良がされておりますので、次年度以降も活用してまいりたいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

消防本部消防次長兼総務課長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 消防本部総務課の菌部でございます。恐縮ですが、着座のまま失礼します。

議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算について、消防本部所管分を歳入、歳出予算事項別明細書で御説明させていただきます。

最初に、歳入でございます。

恐れ入りますが、23ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、次のページをお開き願います。一番下の段、5目消防手数料250万円を計上してございます。これは、ガソリンスタンドや工場など危険物を取り扱う施設等の許可申請手数料などでございます。

続きまして、26ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、次のページをお開き願います。下から2段目、5目消防費国庫補助金548万6,000円を計上してございます。これは、消防防災施設整備費補助金として耐震性防火水槽2基分でございます。

続きまして、39ページをお開き願います。

一番下の段、21款諸収入、4項雑入、次のページをお開き願います。5目雑入、2節雑入、ページ飛んで45ページをお開き願います。真ん中辺り、消防団員退職報償金受入金2,405万円、次の行、高速自動車道救急業務支弁金893万8,000円を主な歳入として計上してございます。

次のページをお開き願います。

22款市債、1項市債、5目消防債7億4,170万円を計上してございます。うち、一番上の行、非常備消防車両更新事業債3,970万円は、消防団車両更新2車両分でございます。

上から3行目、消防救急無線指令センターシステム整備事業債2,560万円は、同指令センターの指令装置関連機器などの更新に伴うものでございます。

一番下の行、消防庁舎整備事業債3,230万円は、岩間消防署建設のための実施設計に係る費用でございます。

なお、上から2行目の防災行政無線デジタル化事業債については、市総務課所管となります。

続いて、歳出でございます。

152ページをお開き願います。

8 款消防費、1 項消防費、1 日常備消防費、本年度予算額10億9,750万6,000円、286万4,000円の減。財源内訳は、特定財源のうち、地方債2,560万円、その他1,336万2,000円、一般財源10億5,854万4,000円となります。

2 節給与から4 節共済費までは秘書課の所管ですので、一番下の段、7 節報償費から説明いたします。

7 節報償費207万3,000円でございます。

次のページをお開き願います。

施設使用謝礼205万8,000円が主なもので、これは、管内に設置してあります防火水槽686基分の土地使用謝礼金でございます。

次に、2 段下となります。10 節需用費1,070万円でございます。うち、消耗品費759万4,000円は、職員の活動服や救急服などの貸与品、事務用品などの購入費用が主なものでございます。

次に、3 行下となります。医薬材料費281万6,000円は、救急業務に必要な薬剤や除細動パット、点滴用品など医薬材料の購入費用でございます。

次に、下の段となります。11 節役務費628万5,000円のうち、通信運搬費372万8,000円、これは、固定電話や災害現場等で使用する携帯電話などの使用料でございます。

次の行になります。諸手数料187万5,000円は、労働安全衛生規則第45条により、交代勤務者は年に2 回の定期健康診断が義務づけられており、これらの健康診断に係る手数料でございます。

次の段、13 節使用料及び賃借料103万1,000円でございます。

次のページをお開き願います。

上から3 行目、寝具リース料46万8,000円は、新たな取組として、仮眠室の敷き布団とマットレスをレンタルし、半年ごとに交換することにより、清潔な就労環境を整備するものでございます。

一段飛んで、17 節備品購入費127万9,000円、これは職員の防火衣などの購入費用でございます。

次の段になります。18 節負担金補助及び交付金5,141万8,000円でございます。

下から5 行目、救急高度化研修負担金218万6,000円は、職員から救急救命士を養成するため、救急救命東京研修所に入所するための負担金でございます。

2 行下になります。茨城県立消防学校入校負担金124万1,000円は、新規採用職員の初任教育や警防科、救急科などの専科教育の入校負担金でございます。

次のページをお開き願います。

茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金2,126万8,000円、これは同センターの運営事業費でございます。

下の行、茨城消防救急無線指令センターシステム整備負担金2,562万円は、市債の項目

で説明しました、同センターの指令装置関連機器などの更新に係る費用でございます。

次の段になります。2目非常備消防費、本年度予算額7,346万円、95万2,000円の減。財源内訳は特定財源、その他2,505万4,000円、一般財源4,840万6,000円でございます。

1節報酬1,672万6,000円は、消防団の階級に応じて支給する年額報酬でございます。

次に、下の段となります。7節報償費2,416万2,000円でございます。2行目の退職消防団員報償金2,405万円は、退職した消防団に対し、階級、在団年数に応じて報奨金を支給するものでございます。

次に、下の段となります。8節旅費1,047万4,000円でございます。うち、費用弁償1,043万4,000円は、消防団員が災害や訓練などに出勤した際の出動手当が主なものでございます。

次の段、9節交際費5万円は、消防団長交際費でございます。

次の10節需用費266万3,000円でございます。うち、消耗品250万8,000円は新入団員の活動服や事務用品などの購入費用でございます。

次に、一番下の段となります。18節負担金補助及び交付金1,896万3,000円でございます。

次のページをお開き願います。

1行目の消防団員公務災害共済基金掛金137万3,000円、次の行、消防団員退職報償金掛金1,382万4,000円、次の行、消防団員福祉共済掛金掛各89万円が主なもので、これは消防団員が活動中に死亡やけが、障害を受けた場合の弔慰金、災害見舞金や退職時の報奨金などが支給されるための掛金等でございます。

一番下の行、消防団員免許取得補助金48万円。これは、新たな取組として消防団員活動の安定的な運営を図ることを目的に、準中型免許が必要となる消防団員に対し、免許取得費用の補助を行います。

次の段になります。3目消防施設費、本年度予算額1億3,791万5,000円、2億2,129万5,000円の減。財源内訳は、特定財源のうち、国庫支出金548万6,000円、地方債7,200万円、その他3万円、一般財源6,039万9,000円でございます。

10節需用費3,022万4,000円でございます。燃料や光熱水費の経常経費が主なものでございます。

一番下の行、修繕料886万3,000円は、車検代や資機材等の修繕費用でございます。

次に、下の段となります。役務費333万4,000円は、各種手数料でございます。

次のページをお開き願います。

12節委託料4,133万2,000円でございます。下から3行目の地盤調査委託料400万円、下の行、計画設計業務委託料3,000万円は、ともに岩間消防庁舎建設に係る調査計画設計業務委託料でございます。

一番下の行、保守点検委託料277万5,000円は、火災等で装着する空気呼吸器のボンベや心電計、除細動器等の保守点検委託料でございます。

次に、下の段、13節使用料及び賃借料77万6,000円でございます。うち、公用車リース料71万4,000円は、新たな取組として、消防本部の公用車を5年間のリース契約をするものでございます。

次に、14節工事請負費1,804万円でございます。上の行、防火水槽設置工事1,330万円は、耐震性防火水槽2基分の設置工事費用でございます。

次のページをお開き願います。

一番上の行、消防施設撤去工事費394万円は、基準内の防火水槽を撤去するものでございます。

次に、下の段となります。17節備品購入費4,196万5,000円でございます。これは、市債の項目でも説明しました消防団ポンプ自動車の購入でありまして、福田地区、上郷地区消防団、2台の購入費が主なものでございます。

下の段、4目災害対策費でございますが、市の総務課の所管となります。

以上で、令和3年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手により願います。

石井委員。

○石井 栄委員 お伺いいたします。まず、一つの項目は、154ページの説明に関してです。ここで上から3段目に、寝具リース料ということで46万8,000円が計上されているというこの説明の中に、聞き違いか何か分かりませんが、紙の椅子、ベッドというふうにおっしゃったんでしょうかね、これをリースで行うという説明だったんですが、紙の椅子やベッドでよろしかったんでしょうか。説明が、まず。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 ただいまして、私のちょっと滑舌も悪かったかもしれませんが、仮眠室です、仮眠室。消防隊が仮眠を取る場所の敷き布団とマットレス、これをレンタルしまして、半年ごとに交換しまして、清潔な生活環境を整備するという事です。申し訳ありませんでした。

○石井 栄委員 いいえ、分かりました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

○石井 栄委員 じゃ、2番目。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 今の説明は分かりました。私の聞き違いでした。

それでは、155ページの非常備消防費、非常備消防費ですね、そこで、1節報酬のところ消防団員報酬で年額1,672万6,000円が計上されておりますけれども、この報酬は何名

を対象に支給されているのでしょうか。1回目にお聞きします。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 消防、全消防団員625名分でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、625名分の中で、階級によって支給額が変わってくると、そのようなお話でしたけれども、1人当たり1回、階級ごとにどのような金額が支給されているのでしょうか。お願いします。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 これは年額報酬でございます、1回ごとではございません。1年ごとに支払うもので、例えば団長でしたら9万5,000円、副団長で7万円、本部員で4万5,000円、分団長で4万円、副分団長で3万7,000円、部長で3万2,000円、班長で2万8,000円、団員が2万3,000円と、このようになっております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それは資料で御提出いただくことができますか。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 資料で提出させていただきます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 1点だけ質問させてください。要するに、予算書の中に、どこに計上されているかちょっと分からないんですけれども、緊急自動車のメンテについて、ちょっと質問してみたいと思うんですが、例えば稼働率の高い部分については、さほど問題はないと思うんですけれども、それぞれ地方の分団に配置をされている緊急自動車、これが常時活動するということはあんまり好ましくないかもしれませんが、めったに出動しないというような状況にあるわけですし、そして、かなり老朽化もしているという状況の中で、メンテをきちっとやってかないと、緊急時に思わぬトラブルが発生する可能性がある。実際問題、1件、そういう部分も目の当たりにしているわけですから、その辺のメンテを常時、定期的にかちんとやっておかないと、何かあったときに、とんでもないことになるということになりますので、その辺のメンテの方法について、どういうふうになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 メンテナンスについてですが、消防団車両については、夜警といって、月に3回程度は必ず夜警をさせていただいております。今年度に関しましては、やはりコロナの関係もありまして、夜警もちょっと控えてほしいというようなことがありまして、実際にはバッテリー上がりというのが9件ありまして、それに対応するために、今回の補正、前回の補正予算で、消防団車両のバッテリーを常に充電、微弱な電流で充電

しながら、バッテリーのメンテナンスというのを取り入れるということでやっております。

あとは年に2回の訓練、あとは出初めの式なんかについても、水出しをして、それについては、きちっとそういう訓練をやっております。さらに、消防署に来ていただいた分団には、きちっと消防のほうで、専属の機関員を指導者につけて、そして、訓練等々を実際にやっております。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 よく対応されているということは分かりましたけれども、ただ、そういう事例もあるんで、これをひとつ、そういうメンテに対する指導、これを各分団にきちっとやっていただいて、異常時に即、間違いなく対応できるような体制を取っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 154ページのところで、救急高度化研修費負担ということで、218万6,000円というのが計上されておりますが、2021年の重要事務事業の中で、高度な知識と技術を持つ救急救命士の育成となっておりますが、どのような、この高度な技術を学んでくるのか、教えていただけたらと思います。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 まず、一般の救急隊と救急救命士の違いとしましては、特定行為という国で定められている行為があります。その中では、心停止前に薬剤の投与、あとは、今コロナでも話題になっていますアナフィラキシーとかに対するアドレナリンという、そういうようなものも注射とか、国家資格でそういうのが定められております。一般の救急隊は、消防学校で救急課程というのを修了すれば救急車に乗れますが、そういう特定行為という一般の救急隊できないものが、救急救命士には備わるといようなことでございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 何名ぐらい、今年に行く予定なんですか。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 今年は1名でございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 期間はどのくらいなんですか。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 約6か月程度でございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 156ページの消防設備費でお伺いします。消防設備費の予算なんだけれども、前年度と本年度の予算で約2億円のマイナスになっているんですけども、何で2億円も減らされちゃったかということが、まず1点。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 はしご車が去年整備されまして、そのはしご車の分が大体2億円ということで、減になってございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 はしご車が原因ならいいんですけども、消防設備費として防火水槽だの、ほかのいろんな備品を要望している市民の方もいると思うので、そういうふうに2億円も減らされちゃったんだ、行き渡らないという観点から質問しました。でも、はしご車とあればオーケーです。失礼しました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 157ページで、岩間の消防署の計画、設計業務の委託ということで、これ今年中に設計終わるといことですかね。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 来年度中には、実施計画は終了する予定でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これ、女性の意見はどういうふうにとると考えていますか、女性の意見。

○田村委員長 菌部恵一君。

○菌部消防次長兼総務課長 現在のところ、ほかの消防本部で、直近で建築した消防本部の庁舎の視察、あとは、我々の本部にも3名ほどの女性がおりまして、実際に女性の意見を聞きながら、実際に取り入れていきたいと考えております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これから新しい消防本部ができるとなると、女性の採用も増えてきているので、そこら、後戻りがないように、しっかり意見を取ってやってください。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 153ページでお伺いします。それほど予算の額として大きくないんですけども、医薬材料費ということで、今年281万6,000円の計上でございます。昨年見ますと、320万円の計上がありまして、確認して40万円ぐらいですけども、医薬品の購入分ということで、決しておろそかにできない部分なんですけれども、40万円ほど減ってしまって影響等はございませんか。

○田村委員長 菌部恵一君。

○**菌部消防次長兼総務課長** これにつきましては、サージカルマスクだのグローブ等を実際のコロナの補助金のほうで前倒しして購入するのでありまして、その分の減額でございます。

○**田村委員長** よろしいですか。

安見委員、どうぞ。

○**安見貴志委員** そうすると、別立ての予算等を加味すれば、前年同様な額は確保されているということでよろしいでしょうか。

○**田村委員長** 菌部恵一君。

○**菌部消防次長兼総務課長** そのとおりでございます。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

以上で、消防本部所管の審査を終了いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午前10時44分休憩

午前10時45分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、市立病院事業会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明お願いいたします。

市立病院事務局経営管理課長木村成治君。

○**木村市立病院事務局経営管理課長** それでは、議案第44号 令和3年度笠間市立病院事業会計予算について御説明をいたします。

市立病院の予算書のほうを御覧いただきたいと思います。

最初に、1ページを御覧ください。

第2条、業務の予定量でございます。年間患者数では入院を延べ9,490人、外来を述べ2万3,328人とし、1日平均患者数では入院を26人、外来を96人とするものでございます。

第3条、収益的収入及び支出ですが、収益的収入及び支出の予定額は、収入の1款病院事業収益の総額を8億5,456万1,000円とし、支出の1款病院事業費用の総額を9億6,670万8,000円とするものでございます。

第4条、資本的収入及び支出ですが、資本的収入及び支出の予定額は、収入の1款資本的収入の総額を3,097万8,000円とし、支出の1款資本的支出の総額を4,665万5,000円とするものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,567万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

2ページを御覧ください。

第5条、企業債ですが、医療機器購入に係る財源として、病院事業債を起こすものでございます。

第6条、一時借入金ですが、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものでございます。

3ページを御覧ください。

第9条、他会計からの補助金ですが、他会計からの補助金等をそれぞれ掲載したものでございます。

第10条は、棚卸資産の購入限度額を1億5,072万7,000円と定めるものでございます。

収入支出の主なものについて、予算に関する明細書にて御説明をいたします。

30ページを御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございますが、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益は、1日平均入院患者数26人で、前年度比981万9,000円増の2億9,988万4,000円を計上しております。診療報酬の改定や施設基準の届出の追加等により、1人当たりの入院収益が増えていることによるものでございます。

2目外来収益は、1日平均外来患者数96人で2億7,177万1,000円、前年度比3,562万4,000円の減で計上してございます。新型コロナウイルスの影響等により、患者数が減少していることによるものでございます。

3目その他の医業収益は2億2,476万1,000円で、対前年比1,300万1,000円の増で計上してございます。

3節訪問看護収益や、6節その他医業収益の休日夜間診療負担金の増が主な要因となっております。

2項医業外収益、1目他会計負担金は、企業債利子負担金、プレコンセプション事業負担金、病児保育運営負担金、地域医療センターかさま施設管理負担金、合わせまして2,547万9,000円で、対前年比67万円の減で計上してございます。

2目他会計補助金は1,788万4,000円で、対前年比33万5,000円の減で計上をしてございます。研究研修費補助金ほか、国の繰出基準に基づく一般会計からの補助金となっております。

31ページを御覧ください。

3目患者外給食収益は、前年と同額の156万円を計上してございます。

4目長期前受金戻入は、国や県等からの繰り入れた補助金の減価償却見合い分の収入で1,266万8,000円を計上してございます。

5目その他医業外収益は、55万1,000円を計上してございます。

3 項特別利益は、科目計上のみとなっております。

32ページを御覧ください。

支出でございます。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費は、病院職員の人件費のほか、休日夜間診療の医師や薬剤師、看護師等の報酬など 5 億1,412万円を計上しております。

33ページを御覧ください。

2 目材料費は、薬品や診療材料費などで、前年度比592万9,000円増の 1 億4,762万7,000円を計上しております。増額の要因でございますが、患者さんの病状の多様化に伴い、取り扱う薬品が増えたことに、薬品費の増が主な要因となっております。

3 目経費は、前年度比500万1,000円増の 1 億8,069万4,000円を計上しております。内容といたしましては、消耗品費や光熱水費等の施設管理に伴う病院分の経費、次のページになりますが、委託料で血液検査、給食業務、医事業務、医療機器保守点検、地域医療センターかさま総合管理委託料負担金の人事交流事業県負担金、地域医療研修推進業務負担金等が主なものとなっております。

35ページを御覧ください。

4 目減価償却費は、建物、機械、備品減価償却費などで8,409万4,000円を計上しております。

36ページを御覧ください。

2 項医業外費用、1 目支払利息160万4,000円は、企業債の利子償還でございます。

2 目患者外給食材料費は、収入と同額の156万円を計上しております。

5 目給与費1,216万2,000円は、病児保育の看護師及び保育士の報酬等でございます。昨年度までは、次の 6 目その他医業外費用に計上しておりましたが、科目を分離したものでございます。

6 目その他医業外費用は、病児保育運営費、地域医療センターかさまの行政等部分の施設管理費等で1,548万7,000円を計上しております。

38ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出でございます。

収入ですが、1 款資本的収入、1 項 1 目企業債850万円は、医療機器購入に係る財源として借入れをするものでございます。

2 目出資金2,247万8,000円は、企業債の元金償還分と医療機器購入に係る一般会計からの出資金で、こちら、国の繰出基準に基づくものでございます。

次に、支出でございますが、1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目資産購入費は、耐用年数が経過いたしました内視鏡システムを更新するため、医療機器購入費1,700万円を計上しております。

2 項 1 目企業債償還金は企業債元金償還金2,965万5,000円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いたします。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、2点ほどお聞きします。

最初は、31ページの5番、その他の医業外収益というところに55万1,000円の今年度の予定額が書いてありまして、その中に、病児保育利用料などと書いてありますけれども、55万1,000円の中で、病児保育利用料はどの程度を見込んでいるのでしょうか。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時55分再開

○田村委員長 休憩解いて、会議を再開いたします。

木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 病児保育の利用料でございますが、13万1,000円を見込んでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それは延べ何名というような見込みなんでしょうか。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 73名を予定してございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 この事業は県内でも注目されている事業で、大変市民の役に立っている事業だと思いますので、ひとつ、この辺も充実できるように、今後も御尽力いただきたいというふうに思います。

2番目なんですけれども。

○田村委員長 1個ずつあれしてください。

○石井 栄委員 じゃ、それで終わります。

○田村委員長 はい。

○石井 栄委員 じゃあ、次の質問なんですけれども、1ページのところに、業務の予定量として、病床数が30床ということと、年間患者数、入院を9,490人と、このように見込んでいることに関してなんですけれども、今、国の医療政策の中で、水戸医療圏の中で、地域医療構想の中で、ベッド数の削減を含む協議がされていると、このように伺っておりますけれども、笠間市立病院のこの30床について、どのような協議が今されていて、どういう見通しなのか、その辺、まず、お伺いをいたします。

○田村委員長 はい、どうぞ。

○後藤市立病院事務局長 事務局長の後藤でございます。

地域医療構想の中での協議といたしまして、水戸医療圏の中で急性期のベッドを減らしまして、回復期のベッドを増やしましょうというのが目標となっております。笠間市立病院は、現在全て回復期での登録となっておりますので、こちらの病床の変更というのは現時点では考えられておりません。また、その検討会の中は、このコロナ禍でこの1年間開催されておられませんので、会議自体が開かれておらず、今、現状を文書で伝えているという状況になってございます。

以上です。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、次のその会議の開催の予定というのは立っているんですか。

○田村委員長 後藤弘樹君。

○後藤市立病院事務局長 現時点で立ってございません。

○石井 栄委員 じゃ、終わります。

○田村委員長 ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 ページ数、36ページ、石井委員とかぶると思いますが、病児保育の病児保育運営費として218万8,000円計上されております。今年度というよりも、昨年度、病児保育の利用述べ人数、何名だったのか、お願いいたします。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 令和元年度の利用者でございますが、246名となっております。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 1人につき何泊ぐらいが多かったのでしょうか。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 すみません、ちょっと確認を。何泊。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時02分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 病児保育につきましては、その日1日ということで、夜間は扱ってございませんので、最長6時までの預かりということになっています。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 最後の質問になります。

部屋が、限られた部屋数しかなかったのを見学のとき見てまいりました。ということで、人数的にもっと頼みたいという方がいて、それを受け入れられないという状況はあったのでしょうか。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 市立病院の病児保育に関しましては、定員が3名となっておりまして、これまでに3名以上の申込みがあったということはなかったと聞いております。

○益子康子委員 了解しました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 そもそもなんですけれども、予算を立てるのに、この病床数の中で、年間患者数と入院と外来を計算していると思うんですけれども、通常よりも去年の、今年はコロナとかがあったんですけれども、それでも減っているのは分かるんですけれども、どういう計算式というか、根拠で減っているのか。例えば入院だったら1人減っていますよね、入院。外来だと10人減っているんですよね。それは当然の数字、外来と入院が人数があると思うんですけれども、そこの辺はどうなんですかね。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 こちらの26人と96人の根拠と申しますか、実際、今年度のこれまでの実績を基に算出をしております。入院に関しましては、現在25人から6人というような数字になっています。外来に関しましては、2月末現在で、1日平均で90人という状況でございまして、そこから若干の伸びというの見込みまして、令和3年度は26人と96人というようなことで決めさせていただいております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それが、その予算の、収入部分が大分大きく響くんですよね。30ページに、入院収益と外来収益というのは、その人数に対しての費用が載っているんですけれども、例えば……入院患者は1人減っているだけけれども、前年比較にすると981万9,000円増えているということになっているので、そこら辺でその数字の、減っても増えるんだという根拠のところはどうなんですか。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 入院に関しましては、令和2年度に診療報酬の改定がございました。それとあと、施設基準という届出を国のほうにするんですが、それを新たに市立病院のほうで追加したことによりまして、1人当たりの入院経費、入院費用が上がっております。そのために、人数的には1人1件になるんですけれども、収入としては、トータル的には増えていくよということでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これは、入院で増えていて、外来で減っているという診療報酬の見直しの中で、そういう差が出ているということなんですね。

○田村委員長 木村成治君。

○木村市立病院事務局経営管理課長 外来につきましては、令和2年度の予算は、1日平均110人という数字で見込んでございます。こちら令和元年度の数字が104人、1日平均104人という外来の患者数でございましたので、それに伸びを見込みまして、1日平均110人ということで見込んでおったわけなんですけれども、現実には、今年度2月末で、新型コロナウイルスの影響もございまして、90人というような数字になってございます。そのため、1人当たりの単価は、外来のほうも若干増えてはいるんですけれども、どうしても人数的に減ってしまうので、外来のほうは収入が減る、減額になるというような状況でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局所管の審査を終了します。

暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 学務課の堀江です。議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算の学務課所管の主な予算について、御説明をいたします。

まず、歳入です。

21ページをお開きいただきたいと思います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、4目教育費負担金でございます。ページの一番下、小学校費と、次のページの中学校費にそれぞれあります日本スポーツ振興センター保護者負担金は、子どもが学校の管理下でけがなどをしたときに給付される災害保険料の保護者負担金でございます。

また、スクールバス保護者負担金につきましては、笠間小、笠間中のスクールバス利用者で、遠距離通学に該当しない利用者、小学校においては4キロ未満の児童、中学校において6キロ未満の生徒の負担金でございます。

歳入については以上です。

次に、歳出について御説明をいたします。

新規事業を中心に主なものについて御説明をいたします。

まず、160ページをお開きいただきたいと思います。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の1節報酬、四つ目のパート報酬1億7,057万7,000円は、AETや特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカーなどの報酬となっております。そのうち、1,051万2,000円は、令和3年度から新たに雇用するICT教育指導支援員4人分の報酬であり、1人1台、端末を授業で活用するために、先生の授業の教材の作成支援などを行うものでございます。

次に、163ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金のページ下から二つ目、中学生異文化交流研修負担金145万3,000円は、令和3年度の新規事業で、本市中学生を対象に、異文化体験を通じて英語力アップを図る機会を提供するものでございます。当初、海外研修を考えていたところですが、このコロナ禍においては実施が非常に難しいことから、福島県の羽鳥湖近くにある研修施設ブリティッシュヒルズにおいて、2泊3日の宿泊を通して、語学及び異文化体験研修を実施するものです。なお、実施時期は夏休み、募集人員は25名を予定してございます。

次に、166ページをお開きください。

1項小学校費です。1目学校管理費、12節委託料、ページ上から六つ目、特殊建築物定期報告業務委託料1,279万5,000円は、3年に1回実施します建築基準法に基づく定期点検で、学校の校舎や体育館などの老朽化状況を調査するものでございます。中学校費においても同様の委託料を計上しております。

次に、167ページをお開きください。

2目教育振興費、ページ下から二つ目の13節使用料及び賃借料の学習系システム賃借料2,721万7,000円は、1人1台端末の整備に伴う経費で、端末を管理するサーバーのリース料や個別学習で使用するAIドリルの使用料、セキュリティーソフトの使用料などでございます。また、大型テレビ装置賃借料1,013万6,000円は、各教室に設置する電子黒板のリース料でございます。中学校費も同様の内容となっております。

次に、168ページをお開きください。

ページ、上から二つ目の19節扶助費です。主に要保護、準要保護児童に対する扶助費として、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象児童380人を見込んでいます。なお、令和3年度より、家庭でのオンライン学習を進めるため、インターネットに係る通信費について、その一部を就学援助費として年額1万2,000円を支給するものでございます。

次に、3項中学校費でございます。

171ページをお開きください。

2目教育振興費、ページの一番下、12節委託料の中で、スイミングスクール指導業務委託料と、その下、スイミングスクール送迎業務委託料を計上しております。令和2年度、新規で行う予定でしたが、コロナの影響で中止となったため、令和3年度、新たに笠間中学校をモデル校として、水泳授業を民間スイミングスクールで実施するものでございます。なお、効果を検証しまして、他の学校への検討も行います。

次に、172ページをお開きください。

ページの中ほど、19節扶助費でございます。小学校同様、要保護、準要保護生徒に対し、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象生徒220人を見込んでございます。インターネット通信費の助成も小学校同様、就学援助費として年額1万2,000円を支給するものでございます。

説明は以上になります。

○田村委員長 根本 薫君。

○根本副参事兼おいしい給食推進室長 それでは、私のほうから、学務課おいしい給食推進室所管の予算について御説明申し上げます。

40ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、1節学校給食費です。2億8,854万5,000円は、友部、笠間、岩間、3地区の学校給食費の総額であります。月額としまして、小学生4,210円、中学生4,620円、教職員等は4,930円で、額の変更等はございません。

歳入については以上でございます。

次、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

165ページをお開きください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費に友部地区の自校調理方式、小学校5校分の給食に要する経費が含まれております。

10節需用費、賄材料費、4行目でございますが、9,469万1,000円、こちらは友部地区小学校5校の児童、教職員分での賄材料費でございます。

続きまして、166ページをお開きください。

12節委託料、5行目になります。調理業務委託料として7,213万7,000円、こちら、友部地区小学校5校分の調理業務の委託料でございます。

続きまして、169ページをお開きください。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費に友部地区自校調理方式の中学校2校分の給食に要する経費が含まれております。

10節需用費、賄材料費として4,964万6,000円、こちらは友部地区中学校2校分の賄材料費でございます。

170ページをお開きください。

12節委託料、11行目になります。調理業務委託料として3,052万円、友部中学校2校分

の調理業務委託料でございます。

続きまして、ページのほう、188ページをお願いいたします。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費は、笠間給食センター、岩間給食センターの管理運営調理事業に関する予算になります。

189ページを御覧ください。

10節需用費、6行目になります。賄材料費1億4,295万9,000円は、笠間、岩間地区の小中学校児童、生徒、教職員分の賄材料費でございます。

次のページ、190ページをお開きください。

12節委託料、5行目になります。調理業務委託料1億761万7,000円は、笠間、岩間両センターの調理業務委託に係る経費でございます。給食配送業務委託料の2,189万円は、笠間、岩間センターで作りました給食の配送に係る経費でございます。

14節工事請負費878万8,000円は、岩間学校給食センターの工事費で、保管庫修繕工事等の経費であります。

17節備品購入費178万9,000円は、給食センターの調理用器具類の購入経費でございます。説明は以上です。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

石井委員。

○石井 栄委員 22ページの説明に関する質問をさせていただきます。

スクールバス保護者負担金が、小学校の場合に226万6,000円計上されており、それから、中学校のほう、スクールバス保護者負担金が64万8,000円計上されておりますけれども、その該当する生徒の人数を、まず児童、生徒ですね、人数をお願いします。

○田村委員長 堀江正勝君。

○堀江学務課長 まず、小学校の児童数でございますが、該当児童は92人でございます。中学校においては13人でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、その小学校92名、中学校13名の学校からの距離、規定による距離ですね。小学校は4キロ以上が無料になっていて、希望者は。それから、4キロ未満から徴収をしているのではないかなと思うんですけども、そうしますと、92名が何キロから何キロなのか、その内訳が分かりますか。それから、中学生の13名は6キロ未満ということだと思うんですけども、その人が5キロなのか、4キロなのか、その辺の大まかな区分、分かったら教えていただきたいんですけども。

○田村委員長 堀江正勝君。

○堀江学務課長 今、手元に資料がないものですから、その回答に対しましては、戻り次

第、調べましてお答えしたいと思います。

○田村委員長 はい。

○石井 栄委員 じゃ、結構です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 171ページの委託料、教育振興費の委託料ですね、スイミングスクール指導料、この委託なんですけれども、なぜ、これ、スイミングスクールを対象に、このような事業を行うのか。これ、去年の事業は、去年、コロナでできないという話で、今年から新しく始まるということなんですけれども、それ、私、詳しく分からなかったので、改めてすみませんが、この質問させていただきます。

○田村委員長 堀江正勝君。

○堀江学務課長 学校のプールにつきましては、非常に、どこの学校もかなり老朽化が進んでございます。そういった中で、今後、その学校のプールの維持とか、あるいは教員の負担軽減、そういったことを検討するに当たって、今回、笠中のプールもかなり老朽化しているというようなことで、民間に委託した場合の検証を今回、この事業で実施をして進めていこうということを考えています。なお、大体、学校のプールというのは、維持経費が各学校、大体100万円ぐらい。市トータルでしますと、16校ありますんで、1,600万円ぐらいかかるんですね。そういった中で、それでは民間に委託した場合は、どのぐらいの経費で、どのぐらい有効なのかということを今回、検証してみようというようなことで実施する事業でございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 趣旨は大体分かりました。それを結局、笠間中学校でまず試験的にやって、笠間中学校でやったことが、結局、年間100万円かかっているものの、合計1,600万円かかる費用を計算していくと、今度、少なくなるか、多くなるかということの試験的ということで、こういう事業でやっていくという御理解でよろしいんですかね。

○田村委員長 堀江正勝君。

○堀江学務課長 基本的な方向性としては、学校のプールにつきましては、極力、例えば笠間地区であれば、民間でもスイミングスクールがありますので、そちらのほうで集約できないか。また、友部地区であれば、ゆかいふれあいセンターのプールなんかを、全部の学校というのは、無理だと思いますけれども、何校かできないか。また、岩間地区であれば、そのB&Gですね、プールなんかでできないかというようなことを今後、検討していきたいというふうに考えてございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 じゃ、将来的には、結局、学校の水泳の授業というのは、予算にも関係するんでしょうけれども、民間のそのような、例えば友部だったら、ふれあいセンターと

か、岩間だったら、さっき言ったところとか、笠間だったら、さっき言ったような、そういう民間に委託するような考え方もあるというような考え方で、このような水泳スクール指導事業というのを結局、予算化してやっていくということなんですね。そういうことですかね。

○田村委員長 堀江正勝君。

○堀江学務課長 今、委員がおっしゃったように、プールを今度、新設、あるいは更新しますと、かなりの多額の金額がかかってしまいますんで、そういったことを考えますと、民間とかそういった施設を利用するというような方向で考えていきたいという考えはございます。

○村上寿之委員 ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 160ページ、パート報酬で1億7,057万7,000円という数字の中で、ICTの4人分の説明があったんですが、これは、全体的には何人いて、報酬を出しているのか、そこをお願いしたいんです。全体で1億7,000万円の内訳。

○田村委員長 堀江正勝君。

○堀江学務課長 この1億7,000万円の内訳なんですけど、これは、まず、AETが16人分、あとは、特別支援教育支援員、これが40人分、あと、スクールソーシャルワーカー、これが3人分、あと、特別支援教育指導専門員が3人分、あと、算数・数学学力向上支援員が14人分、あと、教育支援員が、これ、教育支援員というのは、適応指導教室の教育支援員なんですけど、これが11人分、そして、新たに今回、ICT教育指導支援員ということで4人のというような内訳になってございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これは、ニーズにおける、その役によって、学校に1人いる人もいるのかなという、学校がありますよね。学校に行くんですけども、例えば今回のICTの人だったら4人分なので、これ、配分してやっていると思うんですね。だから、その16校があつて、中学校、小学校の中で、どういうふうに振り分けしてやっているのか分からないんですけども、そこに適用して人数を振り分けてやっているということで、よろしいんですかね。

○田村委員長 堀江正勝君。

○堀江学務課長 今回4名採用したのは、各学校に週1回派遣できるという程度ということで、1人の方が4校分ですね、4校分を受け持ってもらって、1週間に、その4校行ってもらおうというような形で、各学校、週1回派遣できるようなということで4名募集したところでございます。

○内桶克之委員 分かりました。

○田村委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

○村上寿之委員 今の関連質問でよろしいですか。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今の内桶委員の関連質問なんですけれども、これ、こんなに人をいっぱい雇って、学校の先生だけでは間に合わないですかね。すみません、結局、簡単にいえば、学校の先生たちにも、いろんな仕事があると思うんですけれども、ゆとりだのいろいろ、今の現状、ゆとり教育だの何だの、学校の先生の仕事な働き方改革だの、いろいろあるから、これ仕方ないと思うんですけれども、こんなに今、内桶委員の話の内容で、いろんな方を雇っていくという、そのような人員の拡大だというのは、これ、こんなに必要なものなんですかね。その辺、ちょっとお答えしていただければ。これ、すみませんが、これだけです。

○田村委員長 堀江正勝君。

○堀江学務課長 今、私が申し上げた支援員だのAETだのいろいろ申し上げましたが、非常にそれぞれ目的が違うところがございます。特に、この特別支援教育の支援については、今、非常に、子どもたちの発達障害であったり、そういった児童が増えてございます。そういった現状の中で、今回も40人を配置しているというところがございます。これでも、どちらかという要望はもっとあります。要望はもっとあるんですけども、やはりその予算が、限られた予算でございますので、いろいろケース会議だの何だのをやって、40人ということで、必要最小限ということで要望して予算計上したところがございます。

また、さらに、算数・数学学力向上支援員というのは、昔は学力向上支援員という形でおりましたが、今、やはり算数・数学の学力向上、ピンポイントで、やはりその学力を向上、上げようということで、こちらも計上しているところがございます。

また、適応指導教室、教育支援員ですね。不登校というのもかなり人数が増えている現状がございますので、こういった必要最小限の人数で要望しているところであり、各学校でできるんじゃないかというような御質問の趣旨かと思えますけれども、やはり今、学校現場も、いろいろ多種多様な問題を抱えてございますので、先生方には、もう教育に専念してもらおうというようなことで、そのほかの部分については、うちのほうでも、なるべくサポートをしていこうというような考えの下に、こういった支援をしているところがございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 一番、堀江課長の言っていることも当然なんですけれども、子どもとのコミュニケーションというのが、先生とのね、ますます薄れてきちゃうという懸念も、私は感じるんですよ。先生と子どもというのは、一心同体、家族のようなものなんですけれども、そこに、前、一般質問でもやったようなことあるんですけれども、外部の方がどん

どんどん入ってきちゃって、担任の先生とコミュニケーションが取れなくなってきちゃうというものは、これから大人になっていく子どもたちにとって、ますます、世の中に出たときに、対人関係が薄れてきちゃうんじゃないかという懸念が、私は感じるんですよ。

そのような部分も含めた中で、そんなに人は要らないんじゃないかと思うんですけども、今、言ったように、必要となればこれはしょうがないですけども、できれば子どもたちと先生がよりコミュニケーション能力を高める取組ということも考えながら、ひとつ、そのような部分も考えてください。要望です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 今回の話の関連なんですけれども、基本的には、今回の話の根底にあるものは、私は共通だと思っていますけれども、教員の多忙化は大変な状況にあると思っていて、やはりこのように専門的な方を一時的にも必要とされるという理由は十分分かる面ではあります。今、言われた話にも関連しますけれども、専任の教員が少ないということが根本的な問題だというふうになっておりまして、そのために少人数学級の導入というのを国のほうでも進めていくというふうに聞いています。

この教員の増員ということが一番大きな課題になってきていると思いますけれども、専任の教員ですよ、それについての取組や見直しなどはどういうふうになっているのか、お伺いします。

○田村委員長 石井 健君。

○石井学務課指導室長 今、おっしゃったことなんですけれども、専任の教諭ということで、今年度、小学校におきまして、理科とか、算数とか、そういう専門的に教える教員というのを各学校1名ずつ配置するような取組をしております。現在におきましても、理科専科とか、英語専科とか、そういうところが配置されている学校はあるんですけども、それに加えまして、今年度は、それ以外のどこの学校にも1人、専科教員が入るというようなことで対応しております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 努力されているということが分かりましたけれども、さらにその努力、御尽力をお願いしたいということで、要望です、これは。よろしくお願ひします。

○田村委員長 ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようなので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時44分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。

生涯学習課長斎藤直樹君。

○**斎藤生涯学習課長** 生涯学習課斎藤です。議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算のうち、生涯学習課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳入予算の主なものを説明いたします。

予算書の26ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、生涯学習課所管分は、28ページになります。6目教育費国庫補助金、3節の社会教育費補助金の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金は、指定文化財保護事業などにおいて、国庫補助対象となる経費の2分の1を計上しております。また、教育支援体制等構築事業費補助金は、寺子屋事業に伴います補助金でございます。

続きまして、同じページでございますが、16款県支出金、1項県負担金、生涯学習課所管分については、29ページになります。6目教育費県負担金、1節教育費県負担金の筑波海軍航空隊記念館整備事業負担金は、筑波海軍航空隊記念館の防水工事等に伴います茨城県の負担分としての2分の1の経費でございます。

次に、歳出予算の主なものを御説明いたします。

173ページを御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費3億5,254万8,000円のうち、5,162万4,000円が生涯学習課所管分でございます。こちらは計12事業の事業費でございます。予算書は、173ページから175ページの中段までにまたがります。主な事業といたしましては、家庭教育事業、人権教育事業、学校施設開放事業、全国こども陶芸展推進事業、筑波海軍航空隊現地運営事業、高齢者芸能鑑賞事業、市史研究事業などがございます。全国こども陶芸展については、令和2年度で第20回となりますが、新型コロナウイルスの影響で令和3年度へ延期となっております。

新規事業といたしましては、偉人漫画制作事業がございます。こちらは子どもたちの郷土学習の一環で行うもので、笠間焼の近代化に貢献した田中友三郎の漫画制作を予定しております。

続きまして、180ページを御覧ください。

4目歴史民俗資料館費の333万3,000円は、旧友部町の歴史民俗資料館や旧岩間町の郷土資料館などの管理運営費等でございます。180ページの中段から181ページの上段の部分になります。

続きまして、181ページを御覧ください。

5目研修所費の75万1,000円は、岩間体験学習館分校の管理運営に要する費用でございます。

続きまして、同じく181ページでございますが、6目青少年育成費の1,479万円は、計7事業の事業費でございます。181ページの中段から182ページの中段にまたがります。主な事業といたしましては、青少年相談員事業、子ども会事業、成人式事業、寺子屋事業、生活困窮者学習支援事業、公営住宅入居者学習支援事業でございます。

続きまして、182ページを御覧ください。

7目文化財保護費の5,971万6,000円は、計5事業の事業費でございます。182ページの中段から184ページの上段にまたがります。主な事業といたしましては、指定文化財保護事業、笠間城跡保存整備調査事業、埋蔵文化財保護事業、日本遺産推進事業などがございます。日本遺産推進事業については、令和2年度に登録となりまして、益子町とかさましこ日本遺産活性化協議会を立ち上げました。シンポジウムや、共同で文化財公開などを行っていく予定でございます。

以上で、生涯学習課所管の説明を終わらせていただきます。

○田村委員長 以上で説明会が終わりました。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 質問いたします。181ページの説明の欄に、体験学習館に対する部分について口頭での説明がありましたけれども、その部分について、どのぐらいの金額を予定していて、どのようなことをおやりになるのか伺います。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 岩間体験学習館の管理運営事業費でございますが、予算額といたしましては75万1,000円でございます。内訳といたしましては、主に分校の管理運営に係るものがございます。修繕費等や浄化槽の検査、あとは植栽管理委託料などがございます。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 例えば、具体的にどういうところを修繕するとか、こういうふうなことをやるというのは、具体的にはまだ明確になってないわけですか。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 年度によっても違うんですが、令和3年度については、修繕の明確なものはありません。修繕が出たときに対応するという予算の組み方でございます。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 体験学習館、非常に歴史が古くて、老朽化の状況がかなり進んでいますから、そういうところも実態をきちっと把握をさせていただいて、継続していくのであれば、きちっとそういうふうな対応をしていただきたいということを要望しておきます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 28ページの8節社会教育補助金の中の埋蔵文化財緊急という、補助金と

いう記載がありましたけれども、そこで、1,589万7,000円の国からの補助が出たということをお伺いしました。この「緊急」というのは何なのか。緊急に何か大きな問題が起こりそうだったのか。その「緊急」の意味、何か大変な状態があったのか、その辺、まずお願いします。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 緊急という言葉は使われておりますが、これ、毎年来るものでございまして、内訳としましては、笠間城跡保存整備調査事業のほうと、それから、埋蔵文化財保護事業のほうに毎年充てているものでございます。

○石井 栄委員 分かりました。それはいいです。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 じゃあ、2番目なんですけれども、文化財保護費が182ページの中に報酬等で記されてありますけれども、笠間城の調査は、およそ、どの程度を来年度の事業で進めようとなさっているのか、概要で結構です、お願いします。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 笠間城につきましては、平成26年度から10年、主におおむね10年計画で進めているんですけれども、国指定、県指定の文化財を目指しているわけなんですけれども、登録に当たっては、笠間城がどんな形状をしているかというようなところが登録の要件になるものですから、これまでも、測量調査をして等高線などを図上で作るような作業を行ってまいりました。何分、面積が広いものですから、年度に区切ってやっております。ちなみに、今年度は、千人溜駐車場は反対側の部分はやったんですけれども、来年度についても、その延長で測量業務等を中心に行ってまいります。

○石井 栄委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 体験学習館を拠点にして、美術大学の学生が、春休み、夏休みにあそこを拠点にして活動しているというような話を聞いておりますけれども、教育委員会のほうは、毎年10万円の補助金を出しているということを伺っています。教育委員会としてのこの活動に対する位置づけ、これをどのように考えているのか、まずお伺いをします。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 現在のところ、お話にあったのは、武蔵野美術大学のサークルでアトリエちびくろというところが毎年使っているんですけれども、以前、岩間町時代の場合は、職員のほうも一緒になって体験学習をとということがあったようなんですけれども、現在のところは、場所貸しのような状態になっております。ただし、補助金のほうは10万円を出しております。

来年50周年ということで、来年のその50周年記念に当たっての位置づけとしては、後援という形になっております。市のほうは後援ですね。当日、式典のほうには一緒に行ってしまうふうな、そういった部分。あとは記念誌なども若干関わるといって、そういった感じですよ。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 要するに、50年間という話も今ありましたけれども、要するに、行政として、市として、一つも明確じゃないんですよ。

例えば、ある春休み、夏休みにサークルが上郷地域で、いい風景だな、こういうところの場合によっては住んでみたいなという気持ちで来ているかどうか分かりませんが、何日か来て、聞くところによると、小学生とか、そういう場合によっては、常時ではないんでしょうけれども、小学生たちにいろんなことを教えているという話も聞いておりますけれども、その部分について、じゃ、具体的に、それぞれの小学校等でも、内容についてきちっと把握しているわけではない。非常に中途半端なような形だと私は思っているんです。美術大学の大学生ですから、かなりいいものを持っているはずなんですよ。

だから、その辺のところをきちっとして、市として取り込んで、要するに、市のいろんな取組の中に生かせることがあるはずだと思うんですけども、そういうことを考えないで、このまま、ずるずるずるずる50年間何をやってきたんですかという、市民の中からもあるんですね。

上郷地域を拠点にしてやっているんですけども、上郷地域との交流というのはほとんどありませんから、何だかよく分からないと、上郷地域でもね。だから、そういうふうな中途半端な状況に置かれている今の現状の中で、これでいいのかと私は思っているんです。だから、取り込むなら取り込んで、市の中にきちっと生かしていく方法を考える、いいものを持っているわけですから。

だから、そういうふうの一つも明確じゃなくて、例えば50年間、冒頭、話ありましたように、当初は、要するに行政の職員が一緒に入って体験的なものを作って、つまり、行政として取り込んでいたわけですよ。それがいつの間にか何だか中途半端で。例えば誰が、じゃ、そこをやっているのかといたら、行政は全然、後援だから、場所貸しだけで10万円払っているんだ、これだけしかないわけですね。これで、私はいかがなものかと思うんです。場所貸しといたって、あそこに泊まれるような設備じゃありませんから、だから、例えば風呂にしても、学生たちが手作りで五右衛門風呂、どこかから持ってきて、安全上、かなり問題があるような、要するにその設備になっているわけですから、やっぱりその辺の課題もあるし。

だから、私はかなり問題があると思いますし、50年の記念式典、どういうことをやるか分かりませんが、きっと、これを見ると、何か東京でやったり、上郷地域でやったり、いろいろやるようですけども、じゃ、誰が主催して、誰がやるんだというのを何か

一つ、市民のほうでは明確じゃない。ただ、やるんだというのは分かる。

だから、いずれにしても、中途半端なんです、今の段階では。だから、私は、市として、いいものを持っている人たちですから、それを市の中に生かすような取組が必要じゃないかということは今、思っているんです。その辺はどうですか。

○田村委員長 斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 50年間、東京の小平市と、あと、岩間の小学生を集めて体験をさせるということで、非常によい取組だとは思っております。

先ほどのお話で、どこがやるのかということなんですが、アトリエちびくろ50周年準備委員会という委員会が立ち上がっておりまして、そちらのメンバーとしましては、現在の武蔵野美術大のサークルを卒業されたOBの方を中心に運営ということでやっております。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 いまいち、よく分かんないんだけど。ただ、小学生を中心にいろんなことをやっているというお話ですけれども、それは、そのやっている部分について、それを学校教育の中にどういうふうに生かしていくのか、水平展開をしていくのか、これも明確じゃないはずですよ。

例えば、じゃ、小学校で、どういうふうにやっているかということ、そのサークルがそれぞれの小学校に文書を出して、何月何日、こういうことでやるから集まってきてください。案内しますよね。来ますよね。例えばその学校のほうは管理していませんから、誰がどこへ行ったとか、そういうのは全然管理していませんし、教育委員会でも分からないはずですよ。だから、その行った生徒達の体験したその成果を水平展開しようがない。だから、これでいいのかと私は思っている。

だから、そういう仕組みを、そういうものを生かすのであれば、そういう仕組みをつくって、教育委員会で作って、それを小学生たちに学校の中で水平展開をさせていくということが必要なんじゃないかなと、私は思うんです、どうですか。

○田村委員長 小田野恭子君。

○小田野教育部長 小松崎委員のおっしゃるとおり、これまで50年間といった中で、地域との、子どもたちの交流とか、都会から来る美術大学の生徒だったり、子どもだったりということで、田舎暮らしといたしますか、そういった経験もすごく豊富に、貴重な体験ができていくのかなというふうに思います。

今後ですけれども、美術大学の生徒が、例えばまちづくりの部分に関して、いろいろな提案をしたりとか、そういったことも考えられると思いますので、どういった展開がしていくのがいいのか、お互いにいい方法を検討させていただきたいと思います。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 分かりました。市として、いい方向になるように、ひとつ十分検討させていただきたいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後零時04分休憩

午後零時05分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。
笠間公民館堀内恵美子君。

○堀内生涯学習課副参事兼笠間公民館長 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算のうち、公民館所管分について御説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございますが、予算書の23ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節社会教育使用料252万円でございますが、各公民館の施設使用料でございます。

続いて、44ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございます。公民館所管分は、中段のコピー使用料、友部公民館から、下から4行目の各種講座参加者負担金、岩間公民館まででございます。主なものといたしましては、市民体育館の電気使用料360万円ですが、同一敷地内にある市民体育館分と公民館分を公民館で一括支払いをいたしまして、後から歳入として雑入に入れるものでございます。

また、各種講座の参加者負担金でございますが、昨年度より開校を予定しておりましたかさま志民大学及びかさま子ども大学、サマースクールなどの各種講座の参加者負担金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続いて、歳出になります。

175ページを御覧ください。

中段からが公民館費になります。9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費でございます。令和3年度は、前年比で1,250万2,000円の増となっております。内容といたしましては、笠間、友部、岩間、3公民館及び地区公民館12館の管理運営に係る経費、各種講座の運営費、公民館祭りや市民美術展覧会などの事業に係る経費でございます。

地区公民館につきましては、本年度、今後の在り方検討を行いまして、令和3年10月より、地域交流センターに移行することが決定しております。各地区から要望のありました施設整備費について、令和3年度当初予算に計上したことが歳出予算増の主な理由でございます。なお、地区公民館につきましては、当初予算では公民館で計上しておりますが、

6月議会で、設管条例の議決がされました後に、市民活動課の予算への補正での組替えを予定しております。

それでは、節別に主なものを御説明いたします。

1節の報酬につきましては、公民館運営審議会などの報酬でございます。

次に、7節報償費は、かさま志民大学やオンライン講座の講師謝礼、本年度より有償ボランティアとなりました地区公民館長、主事への報償等でございます。

かさま志民大学につきましては、SDGsの17の目標を設定いたしまして、自然環境、歴史などのコースに分けて、筑波大学、茨城大学などの各県内各大学から講師をお招きするほか、子育てや地域づくりにも生かせる内容も実施していきたいと考えております。

オンライン講座につきましては、感染拡大時においても市民への学習機会を提供することを目的に、本年度15講座配信をいたしました。今後もコンテンツの充実を図ってまいります。

一番下の段の10節需用費では、電気料、それから、水道料ですね、施設維持管理費のほか、修繕料につきましては、友部公民館のエレベーターと地区公民館12館の施設修繕の費用を計上してございます。

次に、176ページになります。

11節の役務費でございますが、電話料などの通信費及び浄化槽の維持管理費が主なものでございます。

12節の委託料につきましては、施設保守点検の委託料や館内の清掃、夜間等の日直業務の委託料などが主な支出内容になります。

続いて、177ページを御覧ください。

13節の使用料及び賃借料につきましては、移動学習に伴うバスや、事務機器の借上料が主なものでございます。

続いて、14節工事請負費は、各地区からの要望に基づきまして、来栖公民館、上加賀田公民館の駐車場舗装工事ですとか、箱田、南山内公民館の館内の床張替えの工事などを実施する予定でございます。

最後になりますが、178ページ一番上の負担金補助及び交付金につきましては、市民美術展覧会実行委員会と笠間市文化連盟への補助金が主なものでございます。

説明は以上になります。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後零時 10 分休憩

午後零時 10 分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。
笠間図書館長谷田部仁史君。

○**谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長** 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算、
図書館所管分について、御説明いたします。

議案書44ページを御覧ください。

歳入でございます。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億2,189万円のうち、図書館所管分は56
万円でございます。内容につきましては、下から3行目、利用カード再発行料から、10ペ
ージになります自動販売機設置料、電気料でございます。

続きまして、歳出でございます。

178ページを御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、今年度予算額1億6,393万8,000円ござ
います。

主なものについて御説明申し上げます。

1節報酬、パート報酬から8節旅費は、主に図書館サービスに係る会計年度任用職員の
人件費などでございます。

10節需用費3,134万8,000円は、閲覧用の新聞、雑誌購入や装備、資材などの消耗品費、
笠間、友部図書館の施設管理に係る光熱水費、そして、修繕料などでございます。

次ページ、179ページを御覧ください。

12節委託料2,141万9,000円は、笠間及び友部図書館の施設管理に係る委託料や、3館で
使用する図書館システム保守点検、そして、蔵書資料の各館への搬送業務など、図書館運
営に係る委託料でございます。

13節使用料及び賃借料1,350万8,000円は、図書館システムの使用料、友部図書館の土地
賃借料、次ページ、180ページになりますが、本年1月22日から電子書籍の提供を開始し
たシステム利用料などでございます。

17節備品購入費2,007万1,000円は、図書館資料の購入費が主なものでございます。各館
の内訳は、笠間及び友部図書館、それぞれ800万円、岩間図書館400万円の予定ございま
す。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしく申し上げます。

○**田村委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

内桶委員。

○内桶克之委員 180ページ、電子書籍のシステム利用料66万円なんですけど、今、これで何冊の電子書籍が見られるようになっているのか、お願いしたいと思います。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 令和2年度予算で、現在でございますけれども、1月22日時点で、1,704のタイトル数の電子書籍を提供しています。また、3月末、今月末になりますけれども、そちら、約1,200程度ということになりますけれども、提供を予定しているところでございます。

令和3年度予算につきましては、電子書籍の、これ使用料になるわけでございますけれども、こちらについては、内容と、実際買うべき本の精査をするために、予算の有効活用というところもございまして、9月補正で計上しまして提供していきたいと考えてございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この66万円というのは、今までの、つまり1,200冊ぐらいの電子書籍は、これで賄えるということでしょうか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 すみません、66万円につきましては、システムの使用料でございます。実際、それとは別に、本のコンテンツの使用料、何ていうんでしょう、2年間とか、ずっと使えたりするんですけども、そういったものは別ですね、あくまでも66万円については、システム、ホームページの使用料という考え方で取っただけだと思います。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それで大体、その1冊に対して、どのぐらいの、2年間使うと言っていたんですが、どのぐらいかかるものなんですか。

○田村委員長 谷田部仁史君。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 平均、大体4,000円程度で、予算上は、今年度でございますが、見てございました。ものによって高いものもございまして、安いものでは1,000円ぐらいの金額のところもございまして、いろいろ、まちまちでございます。

○内桶克之委員 分かりました。はい、オーケーです。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

ここで昼食のため1時20分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午後零時15分休憩

午後1時19分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に学務課から説明がありますので、学務課長堀江正勝君、よろしく申し上げます。

○堀江学務課長 先ほど、石井委員のほうから御質問いただきました笠間小、笠間中のスクールバスの件について、お答えをいたします。

まず、小学校で保護者負担をいただいている4キロ未満の児童数は92人で、その内訳としましては、2キロから3キロの児童が59人、そして3キロから4キロが33人でございます。

また、中学校で保護者負担をいただいている6キロ未満の生徒数は13人で、内訳としましては、全て5キロから6キロ、13人となっております。

以上です。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

午後1時20分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算のうち、スポーツ振興課所管分の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

27ページを御覧ください。目の欄の最下段でございます。6目教育費国庫補助金のうち、スポーツ振興課分は、次の28ページを御覧ください。

4節保健体育費補助金で、スポーツによる地域活性化推進事業補助金は、令和3年度から活動を開始する笠間スポーツコミッションが実施する事業に対する補助率10分の10の国庫補助金でございます。事業内容につきましては、歳出で説明いたします。

次に、32ページを御覧ください。最下段でございます。

7目教育費県補助金の4節保健体育費補助金でございますが、キャンプ誘致活動事業補助金は、ホストタウンとして事前キャンプを受け入れる自治体への県補助金で、次のホストタウン等コロナ対策事業費補助金は、事前キャンプ中にオリンピック出場選手団などが受けるPCR検査に要する費用などを国が県へ交付し、市町村へ補助されるものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

184ページを御覧ください。9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費のうち、主な内容は、次の185ページを御覧ください。

7節報償費でございますが、各種行事報償品費は、中学校駅伝大会の参加賞や優勝メダルの購入経費、スポーツ奨励金はスポーツ分野の全国大会などへの出場者への奨励金、通訳謝礼と協力者謝礼は、オリンピック事前キャンプや事後交流事業のため、計上したものでございます。

次に、11節役務費でございますが、検査手数料は事前キャンプ実施に当たり、選手団などが受けるPCR検査に係る検査手数料で、傷害保険料は中学駅伝など、スポーツ大会開催時の保険料でございます。

12節委託料でございますが、イベント委託料は、国の補助を受け、スポーツコミッションが行う1泊2日のスケートボード体験モニターツアーに係る経費が主なもので、体験によって得られたアンケートを基に、今後のスポーツツーリズムの構築やコミッション活動の参考とするものです。

次の186ページを御覧ください。

説明欄2行目の事前キャンプ交流委託料は、台湾ゴルフチームとアメリカスケートボードチームが行う事前キャンプ実施に係る委託料、聖火リレーイベント委託料は、7月4日の聖火リレーに合わせ実施するパラリンピック競技を含めたオリンピック競技体験などの聖火リレー応援イベント委託料でございます。

子どもスポーツ能力測定委託料は、来年度新規事業で、市内小学生のうち、希望者約200名を対象に、6種類の運動をモーションキャプチャーなど最新機器で測定、解析し、その子どもに向いている競技のベストテンを提案する業務委託で、この結果をスポーツに取り組みきっかけとしてももらうことや、該当するスポーツ少年団を紹介し、団員の減少が課題となっているスポーツ少年団を側面から支援する事業でございます。参加料として1人500円の歳入を見込んでおります。

13節使用料及び賃借料は、オリンピック事前キャンプ実施に係る選手団の専用バスや宿泊施設の借上料が主なものです。

18節負担金補助及び交付金でございますが、主なものは次の187ページを御覧ください。

一番上の段のスポーツ少年団、体育協会マラソン大会への補助金でございます。なお、体育協会の名称は5月の総会で、笠間市スポーツ協会に変更となる予定でございます。

続きまして、2目体育施設費でございます。

直営で管理するスポーツ施設の維持管理に要する経費と指定管理料で、内容でございますが、10節需用費は、直営施設の電気、水道などの光熱水費と修繕料が主なものでございます。

12節委託料でございますが、直営施設の草刈りやトイレなどの清掃委託料及び次の188ページを御覧ください。説明欄2行目の指定管理料が主なものでございます。

13節使用料及び賃借料は、岩間海洋センターや、大原グラウンドなど6か所の土地賃借料が主なものでございます。

14節工事請負費は、柿橋グラウンドのバックネット張替え工事に係る経費を計上したのが主なものでございます。

以上で、スポーツ振興課所管の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時29分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

農政課は範囲が広いので、質疑は簡潔にお願いします。歳入、歳出の予算と続けて説明願います。

農政課長礒山浩行君。

○礒山農政課長 農政課の礒山です。よろしくお願いします。

それでは、農政課所管、令和3年度一般会計予算につきまして、内容が拡充された事業や、予算規模が大きな事業を中心に説明させていただきます。

まず、歳入から御説明いたします。

29ページをお開きください。

4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金、多面的機能支払交付金事業負担金7,831万6,000円は、市内の活動組織44団体に対する国、県からの交付金となります。

続いて31ページを御覧ください。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金9,547万5,000円のうち、農政課所管分は8,847万2,000円となります。中山間等直接支払事業補助金から32ページ、県単土地改良事業補助金までと、中心経営体農地集積促進事業費補助金でございます。

主な歳入といたしましては、ページ戻りまして、31ページ、下から7番目、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金1,127万5,000円は、笠間市農業再生協議会運営のための国の補助金となります。

32ページを御覧ください。

最上段、農業次世代人材投資資金補助金1,659万9,000円は、新規就農者の就農後の経営

安定化に向けた国の補助金となります。

次の儲かる産地支援事業補助金703万7,000円は、生産性向上のため、ICTや高性能機械の導入に対する県からの補助金となります。

続いて、上から6番目、中心経営体農地集積促進事業費補助金3,941万円は、土地改良事業整備費の農家負担分の軽減のため、担い手農家への農地集積率に応じて交付される国、県からの補助金となります。

40ページをお開きください。

5目雑入、2節雑入3億7,169万円のうち、農政課所管分は1,900万3,000円となります。

42ページを御覧ください。下から6番目、農業用プラスチック処理負担金から、43ページ上から4番目、森林愛護運動推進補助金まででございます。

主な歳入といたしましては、42ページに戻りまして、下から5番目、家畜伝染病予防検査料885万9,000円、これはCSF、豚熱等の家畜伝染病予防検査料の農家負担金となります。

43ページを御覧ください。

最上段、農業再生協議会負担金631万2,000円は、笠間市農業再生協議会が会計年度任用職員の賃金と社会保険料を市に納入するものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

121ページをお開きください。

3目農業振興費1億5,627万4,000円、全てが農政課所管分でございます。

主なものを御説明します。

1節報酬、上から2番目、鳥獣被害対策実施隊報酬619万5,000円は、市内の鳥獣被害対策として組織しております笠間市鳥獣被害対策実施隊の隊員への報酬となります。

122ページを御覧ください。

12節委託料、上から4番目、地域資源PR委託料481万円は、栗のアイデアレシピコンテストの開催や、令和3年度に整備する栗加工施設の中で、一次加工品の販売促進を図るため、本年も実施している友部駅の装飾や、栗ツアーによる栗のPRを行う委託料となります。

上から6番目、遊休農地活用委託料500万円は、管理が行き届かない栗畑や、遊休農地を借り上げ、新植や改植を行い、栗の生産拡大を行うための委託料となります。

124ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金、上から3番目、イノシシ捕獲処分補助金900万円は、鳥獣被害対策実施隊や地域捕獲団体が捕獲、処分したイノシシ1頭当たり1万円を補助するものでございます。

一つ飛ばしまして、笠間の栗を考える会補助金800万円は、笠間新栗まつりの実行組織

である笠間の栗を考える会に、運営費として補助するものでございます。

次の担い手対策強化促進事業補助金640万2,000円は、認定農業者や新規就農者に対して、農業経営の規模拡大や作業の効率化を図るため、農業機械や施設などの導入費用に補助するものでございます。

続いて、上から8番目、主要農産物総合支援事業補助金1,096万円は、生産性向上のため、ICTや高性能機械の導入費用に補助するもので、歳入で御説明いたしました県補助金の儲かる産地支援事業補助金を充当してございます。

下から4番目、農業公社運営補助金3,302万円は、一般財団法人笠間市農業公社の人件費や運営費に対して補助するものです。

125ページを御覧ください。

上から3番目、農業次世代人材投資資金補助金1,650万円は、歳入でも御説明いたしましたが、新規就農者の就農後の経営の安定化に向けて生活費等を支援する国の補助金となります。

上から5番目、栗生産規模拡大支援事業補助金640万円は、栗生産規模拡大を行う農家に対して補助するもので、栗の作付面積を10アール以上拡大する農家の新植改植に対する補助金額の上限額の増額、また、新植間もない時期の未収益期間の収入保障など、制度を拡充しているところでございます。

二つ飛ばしまして、上から8番目、栗栽培機材導入補助金600万円は、栽培機材導入に対して補助するもので、氷蔵庫や焼き栗機など対象となる設備の拡大や補助金額の上限について増額を行い、制度を拡充しております。

このほか、栗苗木購入補助や、栗を栽培する農家に農地を貸し出す農家に対して支援する栗栽培農地貸付補助など新規生産者の確保から育成、生産拡大までワンパッケージで支援を進めてまいります。

4目水田農業費6,214万円は、全ての農政課所管分でございます。

126ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金、水田農業奨励事業補助金3,510万円は、麦や大豆、飼料作物など集団で転作に取り組む組織に対して、作物面積に応じて補助をするものでございます。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業補助金1,127万5,000円は、歳入でも御説明いたしましたが、市の農業再生協議会の運営費を補助するものでございます。

次の新規需要米流通助成事業補助金680万円は、畜産農家や生産農家の経営安定に向けて、飼料用米及び飼料用稲の流通経費及び取扱手数料を補助するものでございます。

5目畜産業費919万9,000円は、全ての農政課所管分でございます。

11節役務費、検査手数料885万9,000円は、歳入でも説明いたしましたが、CSF、豚熱などの家畜伝染病の検査手数料となります。

6目農地費6億6,947万9,000円のうち、129ページ、27節の農業集落排水に対する繰入金3億5,964万1,000円を除いた3億983万8,000円が農政課所管分となります。

127ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金、上から5番目、経営体育成基盤整備事業調査負担金450万円は、大口地区、石井、来栖、稲田地区において計画している土地改良事業の事業計画策定のための調査負担金でございます。

下から4番目、国営霞ヶ浦用水事業土地改良区負担金1,624万1,000円は、国営事業で整備した農業用用水施設事業費の農家負担分を支援するための負担金でございます。

128ページを御覧ください。

上から2番目、経営体育成基盤整備事業負担金7,900万円は、友部、小原地区、友部中央地区、随分附地区における農業用排水路や農道などの土地改良施設の再整備における負担金でございます。

上から5番目、機構関連整備事業調査負担金1,000万円は、南友部・大田町地区において計画している水田の区画整理や再整地などの土地改良事業の負担金です。地域の担い手である農業法人に農地中間管理機構を通じて全ての農地を貸し付けることで、農業者の事業費負担なしで整備できる事業を進めているところです。

下から6番目、中心経営体農地集積促進事業費補助金4,730万円は、歳入でも御説明いたしましたが、土地改良事業の再整備が完了した市原地区及び北川根地区において、担い手農家への農地集積率に応じて事業費の一定割合を地区に交付し、農家の事業費負担を軽減するものでございます。

下から3番目、土地改良事業運営協議会負担金1,353万4,000円は、市内に四つの土地改良区がある事務や、土地改良施設の維持管理を行っている笠間市土地改良事業運営協議会の人件費の補助でございます。

129ページを御覧ください。

最上段になります。多面的機能支払交付金1億442万2,000円は、歳入でも説明いたしましたが、44活動組織が行っている農業用施設の保全活動や農村環境の保全、啓発、普及のため、地域活動に助成する国、県、市の交付金となります。

130ページを御覧ください。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費2,228万5,000円は、全て農政課所管分でございます。

24節森林環境整備基金積立金1,943万3,000円は、国から交付される森林環境譲与税を基金として積み立てるもので、今後、危険木の伐採や間伐が行われていない森林について、市が仲介役となり、森林整備を行うための財源となるものでございます。

2目林道費492万6,000円は、全て農政課所管となります。

131ページを御覧ください。

14節工事請負費、林道補修工事費277万1,000円は、市内にある林道の補修工事費用となります。

以上で、農政課の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 イノシシ関連について、二つほど質問させていただきたいと思います。

まず、一つは、駆除隊と同時に地域で団体をつくって、要するに、わなによる対策を取っているわけでありませけれども、現在、駆除隊よりもむしろ多いような状況に記憶をしているんですけれども。中には、中には実績をきちんと上げている団体、全く実績が上がらない団体がありますよね。イノシシ、非常に頭いいですから、学習していますから、知恵比べのような状態になっていて、餌を工夫したり、いろいろ工夫しないと捕まらないんですね。そういう意味で、実績の上がってない、例えば毎年毎年10万円、交付金交付していますよね、そういうところに対しての指導をどういうふうにやっていくのか、お伺いします。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 委員御指摘のとおり、捕獲実績の上がっている地域捕獲団体、上がっていない地域捕獲団体があることは、市のほうとしても承知しているところでございます。

実は、今年度、令和2年度のうちに、猟友会等と合同で、わなの講習会を実施しようと計画していたところでございますが、このコロナ禍の影響により、講習会を開催することができませんでした。新年度において、県の猟友会、捕獲隊、地域団体が協力して、有効なわな設置についての勉強会をやる予定でございます。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 そうですね、要するに一生懸命、みんなが一生懸命やって確保数を上げていく、これが地域、あるいは市民のためになるわけです。ぜひ、そういうことも計画してやっていただきたいと思います。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 もう1点なんです、私は、もうかなり前から、イノシシを捕獲するためには、要するにジビエ、ジビエにして発売をする体制をつくらなければ駄目なんだよということを申し入れてきました。一貫して、市側の回答は、つまり、茨城県は制限をされているんだ。したがって、全頭検査を細かくしてやらなくちゃいけないんだ。そうすると、コストが高くなる。しかし、県外の部分については規制をされていないから、簡単な

検査で済んでしまう。ということになると、販売競争になったときに、茨城県、茨城県というか、笠間でそういう料理を提供しても、コストでとてもじゃないけれども勝負にならないからできないんだという一貫した回答だったんですが、これは変わらないんですか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 今定例会で、内桶委員の一般質問にもございますので、簡単にお答えいたしますと、今までの答弁では、そのようなことをしていたんですが、3月5日の茨城新聞の1面にも掲載されているとおり、茨城県がどういうふうにしていくかというところで動きが始まったところでございますので、その動きを注視しながら、市としても協力できる部分は協力していきたいというふうに考えているところでございます。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 それは分かります。ただ、冒頭、私が言いましたように、コストが検査の部分については高くなるということ、それで間違いないんですね。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 検査手数料に関しては、茨城県のほう負担というふうに規制の緩和になっていったんですが、国の補助金を使うと、どうしても3年で黒字化をしないといけないという制限がかかってくる中で、あと、そのコストの問題、その収支の問題ですね、それに合わせて、今、全頭検査を無償でやってくれるとはいっても、市の職員が、地方公共団体の職員が捕獲場所まで出向いて、解体して、検査機関までの搬入を市の職員が同行しなければ、証明しなければならぬという状態になっていますので、その辺、今後、茨城県のほうでどういうふうに考えていくのかというところで、職員の負担、あと、費用の負担等も、一部、一歩前に進んでいくような施策が出るのかなというふうに考えているところでございます。

○小松崎 均委員 はい、分かりました。

○田村委員長 よろしいですか。

○小松崎 均委員 はい。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、初めに、125ページの農業次世代人材投資資金補助金1,650万円についてお伺いをいたします。

これは、次世代人材ということで、新規就農者というようにお話がありましたけれども、その中で、生活支援ということの中身ですね、どのような項目に、どのような額の支援を行うのかということをお伺いいたします。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 農業次世代人材投資資金補助金でございますが、新規就農者の確保を目的に、就農から経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの5年間を支

援するものでございます。生活につきましては、6か月分を上期、下期で2回支給しまして、年間150万円の生活費を支給するところでございます。夫婦で新規就農される方は、上乗せで225万円という生活の支援、使途については貸家の借上料とか、そういうものに使っていただく、生活に関する費用に使っていただくという部分でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、この1,650万円の対象とする人員ですね、どの程度を想定しているのでしょうか。想定ですね。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 5年間の継続で支援している方が8名、あと、新年度で新規で就農、立てる予定の方が2名ということで、総額1,650万円を計上しているところでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、新規就農者といっても、新規就農の支給要件というのがありますよね。どういう資格基準を満たせば対象になるのかということ。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 新規就農、いきなり来て、もう就農始めますというわけではございません。事前に、笠間普及センターや、市の農政課のほうと協議をいたしまして、認定新規就農者というところに該当するには、いろんなもので、目標が5年後までに、年間農業所得250万円以上、年間の総労働時間が2,000時間以内になるような計画を立てた者が認定新規就農者という資格を得て、この次世代投資資金補助金を受けられるということになります。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 130ページの林業振興費、ここも該当しているんですね。そこで、130ページの中で、県の緑化推進機構会費、これは額としては少ない額といたしますか、3万円ですね。この会費で緑化推進というのは、具体的にどういう目的としているのでしょうか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 茨城県緑化推進機構の会費でございますが、こちらにつきましては、本県の緑化の推進、次世代を担う子どもたちへの森林環境教育や、森林ボランティアの育成を図るために、県の緑化推進機構という組織に加入している会費でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 その下に、森林愛護運動というのがありまして、そこに5万2,000円の費用が計上されておりますけれども、これについては、森林愛護運動、これ、どういう運動をする目的なんでしょうか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 森林愛護運動推進会事業補助金につきましては、市内の小中学校単位で四つの緑の少年団が結成されております。この緑の少年団の活動に対し、森林愛護の意識の

向上、校内に花壇やビオトープを作製する等を行っている活動に対して、年間5万2,000円の補助しているところがございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それから、その下に、積立金として森林環境整備基金積立金が1,943万3,000円積み立てることになっているようではありますが、この環境整備基金積立金は、主に何に使うのでしょうか。どういう項目、お願いします。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 森林環境整備基金積立金でございますが、間伐や人材育成、担い手の確保、木材の利用の推進や普及啓発等、森林の整備、その促進に必要な事業に要する経費に充てるための積立てでございます。

現在、笠間市においては、基金の取崩しは行っておりませんが、令和3年度中に、どの地区で、どのような森林整備を行っていくかということを検討しながら、基金を取り崩して事業を開始する予定となっております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 多面的機能の関係について質問いたします。

多面的機能については、将来的にも、要するに、ずっとこうやっていくのかどうか、将来的にどういうふうに考えているか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 多面的機能支払交付金の事業につきましては、将来にわたっても市では地域の活動としてやっていただきたい、やって継続いただきたい活動と考えているところがございます。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 確かに地域にとっては、非常に有効な活動だと思います。私も実は発足当時から13年間、要するにボランティアという形で環境保全等に取り組んできましたけれども、一番上の問題は、これからも継続していくということになりますと、いわゆる事務作業が物すごく膨大なんですね。特に長寿命化をやっているところなどについては、もうとんでもない話のような、専門的なものも要求されるということで。例えば片手間に、仕事をしながらやっているような状況ではないのが、実態なんですね。

一時、将来的にこれを集合させて、集合させて事務作業を一つにして、それを部外に委託をする。委託することによって、その一番大変な事務作業を軽減しよう。そして、それはそれぞれのまとまった団体から少しずつお金を拠出して、その事務作業を委託する、こういうようなことを、農政課で一時、そういうことやろうという動きがあったんです。全く言わないですけども、これはどう考えていますか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礪山農政課長 一時期、広域化でやろうという話があったということは、私も引継ぎを受けているところでございます。

委員おっしゃるとおり、非常に事務が煩雑だということは、国のほうで、平成31年3月に、多面的機能支払交付金の施策の評価というところで課題に上がっているところでございます。今後、この後、国のほうで勧告ができないかとかというものについては、通知等はいまだ来ていないところでございますが、事務支援システム利活用や、一部、笠間市の土地改良運営協議会で受託を受けたり、石岡台地の土地改良区で受託を受けたりというところもございますし、あとはもう委託費ということで、民間の、これ、市内では実例はないんですが、環境系のコンサルタントとか、農業系のコンサルに委託するというところも認められている事業でございますので、今後はこの国の施策の評価に伴っての改正というものに注目しながら、一部、公金が入っている事業でございますので、一定の事務量があるのはやむを得ないとは考えておりますが、効率的な運営が国のほうで示されたらば、それを皆様のほうにお示しして、なるべく簡便な申請で済むような事業に進めてまいりたいと考えているところです。

○小松崎 均委員 最後に1点だけ。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

3回分、あれなんです。

○小松崎 均委員 3回いきました。

○田村委員長 言いました。

○小松崎 均委員 2回だと思った。

○田村委員長 3回です。

暫時休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後1時59分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 126ページにあります工事請負費の中の農道補修工事費について、伺います。昨年、同額で計上ございますが、予算に当たっては、どの程度の補修内容で、どのぐらいの回数を見込んでこの予算化か、教えていただければと思います。

○田村委員長 礪山浩行君。

○礪山農政課長 農道補助工事100万円につきましては、現在、市内に笠間市の農道が515路線、総延長94.335キロメートルございます。毎年100万円ということで、当初予算要求してございますが、100万円のできる内容というのは限られております。

ただ、過大な予算要求も認められないことから、緊急性のあるところから順次100万円を使って、その後、大幅な改修等があったときには、補正予算で対応するということで考えておりますので、どこに使ったから100万円という用途ではないということで予算計上しているところでございます。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、要望は、実は相当数あると思われませんが、その内容に応じて適正に、足りなければ予算措置等を講じてやっていただけると、こういう理解でよろしいですね。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 そのとおりでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 124ページなんですけど、主要農産物総合支援事業補助金というのが、1,096万円ですね。昨年も一応あったんですよね、295万6,000円という金額があって、今回の説明の中で、ICTを使った農業がどうしても必要だというんですが、どういう支援をしていくのかという、ちょっと具体的に話してもらっていいですか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 本年度、昨年度、農業用のドローンということで、金額的にはあまり張らなかったんですが、今回はやはりICTコンバインが大分普及してきたということで、今回は2台、ICTのコンバイン2台ということで1,096万円の予算計上となっております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 コンバインがICTのコンバインなんですけど、これはやはり団体に補助するという形なんですかね。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 今回は、個人の方2名という形になっております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 大きく認定農業者ということで、解釈はよろしいですか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 そのとおりでございます。

○内桶克之委員 分かりました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 125ページの栗苗木支援事業の補助金の件で、ちょっと1点確認なんですけれども、この苗木の補助金というのは、全ての品種に出すか、出さないか、まず1点

確認します。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 今、国内にある栗の種類全てというわけではございません。笠間市果樹産地行動改革計画の生産振興に関する品種、15種類ですね、14種類か、15種類か、丹沢、人丸、岸根まで含めて指定した品種についての苗木の補助を行うということでございます。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 これから、品種というのは、どんどん新しい品種も出てくるようなんですけれども、そのような品種に対しての補助金なんていうものに対しても考えていただきたいという要望があるんですよ。そのようなことを要望としてここではお話ししたいんですけれども、もうこれ以上何も言いません、よろしくをお願いします。

○田村委員長 要望ということで。

ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 1点確認したいんですけれど、例えば。

○田村委員長 ページ字数お願いいたします。ページ数。

○小松崎 均委員 ページ数が、ちょっとあれなんですけれども、要するに、国の畑に対する補助金の問題。例えば耕作放棄地を解消するために、実は私も耕作放棄地解消のためにいろんなところから引き合いがあるんですね。実際、その耕作放棄地を例えば預かって、そして、やりたいという人と交渉して、要するに条件が合えば、その人に耕作をしてもらう、栗をやってもらうというような取組もやっているんですけれども、それが農業者じゃなくて、いわゆる会社の関係者だったら、これは補助出るんですか。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 法人での取組ということですか。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 法人といいますか、農業委員会に届出をして、そして、いわゆる賃料をきちんと農業委員会で、3年前にお出しをしていた標準的な賃料、これを支払いをするというような条件で、要するに届けている会社ですね、農業委員会に届けている会社。

○田村委員長 礒山浩行君。

○礒山農政課長 農業委員会に届けている農業できる法人ということであれば、この補助事業の対象になるというふうに考えてございます。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 実態として、栗というのは非常に商売ベースになるということで、会社が参入してきていますので、例えばその耕作放棄地を手にして、そういうところを、どんどん栗を栽培するというような動きがありますから、現場の状態もきちっと把握するようにしておいてください。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので質疑を終わります。

入替えのため、ここで休憩いたします。御苦労さまでした。

午後2時06分休憩

午後2時06分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、商工課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出と続けて説明願います。
商工課長川又信彦君。

○川又商工課長 すみません。令和3年度笠間市一般会計予算、商工課長の川又でございます。議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算のうち、商工課所管の予算について、御説明をさせていただきます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

23ページをお開き願います。

一番下で、14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務費手数料、6節事務手数料として、一番下の火薬取締関係許可申請手数料の9万円となります。

続きまして、32ページになります。

16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、1節商工費補助金として、災害対策利子補給補助金3万円でございます。

次に、34ページをお開き願います。

17款諸財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金としまして、上から4段目、市街地活性化基金利子ということで、3,000円となっております。

次に、39ページをお開き願います。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目自治金融預託金元利収入は、自治金融預託金の元金として歳出同額の2,800万円を計上しております。

次に、43ページをお開き願います。

4項雑入、5目雑入、2節雑入として、上から5段目の笠間焼貸工房使用料として215万7,000円を貸工房nidoの使用料として計上してございます。

以上で、歳入の御説明を終わらせていただきまして、歳出の御説明に入ります。

ページ数、131ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費等が計上されております。

132ページをお開き願います。

18節負担金補助金及び交付金として、笠間たばこ販売協同組合に対する補助金10万円を計上しております。

2目商工費ですが、主に中小企業資金融支援事業、あとは雇用対策事業、笠間陶芸修行工房nido運営事業、創業支援事業、事業承継支援事業、笠間焼事業、稲田石事業関連の経費が計上しております。

7節報償費につきましては、笠間焼及び石の百年館における事業の報奨費を計上させていただきます。

8節旅費につきましては、笠間焼のジャパンプランド事業に伴う海外出張のための市職員分の旅費を計上しております。

10節需用費の中の光熱水費84万円は、石の百年館の維持費を計上しております。

12節委託料1,653万円につきましては、陶炎祭事業警備委託料133万3,000円、石の百年館施設管理料及び笠間焼修行工房nidoの施設管理委託料として合計305万円、中小企業金融制度事務委託料として商工会に108万円、地元雇用対策事業委託料としまして、地元企業へ雇用創出を目的としてインターンシップ促進のためのサイト構築であるとか、企業向けセミナーの開催並びに就業マッチングフェアなどを開催する費用として298万1,000円を計上しております。

続きまして、移動販売車実験運行料としまして、167万9,000円を計上させていただきます。

133ページをお開き願います。

笠間焼工房支援委託料としまして、借上施設維持管理費のための経費といたしまして、164万9,000円を計上しております。

最後に、友部駅南地区での活性化のための業務委託料としまして、今年度初めて100万円を計上させていただきます。

18節負担金補助及び交付金ですが、負担金は茨城県伝統工芸品産地交流促進協議会負担金30万円、茨城貿易情報センター、ジェトロ茨城への負担金13万円、海外販路開拓協議会負担金、こちらがイギリスの事業になりますが、600万円、こちらは昨年、イギリスにおける笠間焼の販路開拓のため、国から承認を受けたジャパンプランド推進事業の負担金となっております。

続きまして、補助金でございます。

笠間焼協同組合に、振興対策事業として466万円を計上しております。

134ページをお開き願います。

笠間地区建設高等訓練校協会補助金127万2,000円のほか、12件でございます。

金額が大きいものとしたしましては、商工会補助金2,000万円、本年度が最終になっております既存企業で笠間市民を新たに1年間雇用した際に、1人30万円を補助する企業活動支援事業補助金750万円です。

また、ふるさとまつり in かさまへの補助金773万円、陶炎祭、交通対策、渋滞対策補助金、こちらは200万円、笠間焼後継者育成補助金381万円、稲田石材商工業協同組合補助金280万円、街路灯撤去補助金は、商店街の設置されている街路灯の老朽化により台風等で落下する事故を受け、撤去工事費の2分の1を補助し、1,000万円を計上しております。

最後の支援補助金は、今年度までエリアを定めておりました市街地活性化補助金、今年度300万円で行っていましたが、こちらが終了したことに伴い、新たにつくった補助金となります。内容は、エリアを決めずに、新たな創業に対し1件当たり最大50万円を補助するというので、150万円、3件分を計上してございます。

20節貸付金2,800万円は、自治金融の預託金として、中小企業振興のための金融支援制度を維持していくための必要な経費を支出となります。

23節投資及び出資金10万円は、損失補償寄託金として、自治金融を利用して企業の倒産等による分の笠間市の補填分を計上しております。

以上で、商工課所管の御説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 132ページの件について、一番下に書いてあります移動販売車試験運行委託料167万9,000円が計上されておりますが、まず、対象地域は、どの辺の調査をする見込み、計画なんでしょうか。

○田村委員長 川又信彦君。

○川又商工課長 こちらの委託料167万9,000円は、笠間のカスミ店のほうで、軽トラで400品目を運ぶ事業を3年前から実施しております、こちらが3年目を加えることになっております。実はコープの分の毎週土曜日を岩間小原地区、東宝ランドと小原地区を回っていただいていたんですが、そちらについてもカスミのほうで回れるということで、月曜から土曜まで、ある一定のエリア、場所を決めまして、大体1日に10か所から15か所ぐらいで、販売の状況日誌により、あとは、皆様、区長、民生委員の御要望により、回る場所を変えて実証事業としてデータを収集してございます。

以上でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それについてなんですけれども、やはり移動販売車に対する期待は大きいんですね。それで、これが、移動販売車が定期的に、経常的に来る際の一つの目安というのは、どういう状況、要件を考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○田村委員長 川又信彦君。

○川又商工課長 先ほどのカスミの2トン車につきましては、経費がかからないまでも、やはり人件費がかかりまして、1日8万円から10万円の売上げで、その粗利で運行ができるということを聞いております。現在は、大体6万円ぐらいの売上げが平均でございます。

カスミとの協議におきましては、あと2年間は笠間市のほうで補助金を計上させていただきませんが、2年後からは自走でできたら、笠間店舗と岩間店舗で数を増やして、そのようなお客様を対応をしたいということで、今、協議を進めている状況です。

以上です。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 これは要望なんですけれども、買い物難民と言われて、なかなか買物行けない人がいっぱいあるので、その辺について、御配慮をこれからよろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、これは終わりにしまして、次の。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、134ページに移りまして、134ページの商工会の補助金が2,000万円計上されておまして、この中に関連して、住宅リフォーム助成制度に対する補助金が含まれているのかどうか。それが、どのような中身になっているのか、お伺ひいたします。

○田村委員長 川又信彦君。

○川又商工課長 こちら、商工会補助金2,000万円は、毎年度計上させていただいている予算化になります。委員御指摘のリフォーム補助金につきましては、3月の補正の繰越しということで、来年度は1,000万円を新たにコロナ対策を含めたリフォーム関係をした事業者ということで、今、商工会と事業数、詰めておりますが、もう繰越ししておりますので、今年度中にも補助金を支出して、できれば、この感染が収まるのを予測しながら募集をかけていきたいと思っていますので、全くこの予算とは別個になります。

○石井 栄委員 分かりました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

ここで2時35分まで休憩します。

午後2時19分休憩

午後2時32分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願ひま

す。

観光課長滝田憲二君。

○**滝田観光課長** 観光課長滝田でございます。よろしくお願ひいたします。議案第38号 令和3年度笠間市一般会計のうち、観光課所管分の主なものにつきまして、御説明させていただきます。

それでは、歳入につきまして、恐れ入りますが、22ページをお開き願ひます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料、1節駐車場使用料150万円につきましては、年度末の市営荒町駐車場の使用料の収入でございます。

次に、34ページをお開き願ひます。

17款財産収入、1項財産運営収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入は、旧スカイロッジの公民連携事業者に貸し付ける土地賃借料140万円でございます。

歳入予算につきましては以上でございます。

続きまして、資料135ページをお開き願ひます。

歳出予算の説明をさせていただきます。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費でございますが、12節委託料895万4,000円は、観光PRを担う笠間コンシェルジュ委託料を計上させていただいております。

18節負担金補助及び交付金5,299万3,000円のうち、負担金につきましては、研修負担金など、136ページにかけまして、12件ございます。主に市内観光周遊バス運行負担金420万円のほか、広域での観光協議会等の負担金を計上しております。市内をはじめ、県内の優れた観光資源を広く紹介、宣伝し、観光誘客を図ることを目的としている経費でございます。

次に、補助金につきましては、笠間のまつり実行委員会補助金729万円、笠間観光協会の補助金3,451万円でございます。

続きまして、観光振興費でございます。

菊まつり事業及びインバウンド事業の経費が主なものとなっております。

137ページをお開き願ひます。

10節需要費521万1,000円は、第114回菊まつりの学校配布用ポットマグの購入費のほか、インバウンド用のパンフレット等の印刷製本費が主なものとなっております。

次に、12節委託料2,589万円につきましては、菊まつり関連の委託料と笠間台湾交流事務所の運営に係る委託料2,460万円となっております。

18節負担金補助及び交付金650万円につきましては、笠間の菊まつりを企画運営する連絡協議会への補助金を計上しております。

続きまして、3目観光施設費ですが、こちらは愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園市営駐車場、菊栽培所等の観光施設等の施設維持管理費が主なものでございます。

1節報償費1,212万5,000円につきましては、菊栽培所の5名の会計年度任用職員分の賃

金を計上してございます。

次に、138ページをお開き願います。

12節委託料1億3,500万7,000円につきましては、観光課で所管している観光施設の除草作業、各駐車場の維持管理費のほか、指定管理委託料としまして、笠間の家指定管理料590万8,000円、愛宕山フォレストハウスほか2施設の指定管理料1,305万8,000円、工芸の丘植栽管理指定管理料としまして967万6,000円、北山公園指定管理料1,540万円、つつじ公園指定管理料4,583万4,000円、笠間歴史交流館井筒屋指定管理料1,847万1,000円等々を計上してございます。

次に、一番下の公園利活用調査業務委託料800万円につきましては、愛宕山周辺を対象とした利活用に係る調査費で、ETOWA KASAMAのオープンに伴い、これまでのハイキング客や、公園利用のほか、若い方の新たな客層が訪れておりますので、老朽化して使用停止となっている遊具や、フォレストハウスの活用方法など、周辺一帯の新たな利活用について検討するため、実態調査を行うものでございます。

次に、139ページをお開き願います。

14節工事請負費784万5,000円は、北山公園の池の護岸整備や、菊栽培所のフェンス整備のほか、管理施設の維持管理に係る工事費を計上してございます。

以上、観光課所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、最初に、136ページをお開きいただきたいと思います。

一番上に、市内観光周遊バス運行負担金として420万円が計上されております。この利用実績と、それから、運行の路線、それをお伺いいたします。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田観光課長 観光周遊バス運行事業の利用実績につきましてですが、まず、令和元年度につきましては2万4,809人の利用がございまして、平成30年に遡りますと2万6,064人、平成29年度2万3,663人となっております、約2万5,000人前後の利用がございまして、令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの関連もございまして、これは1月末まででございますが、1万2,860人となっております。

それと、路線につきましては、友部駅を出発しまして、手越の、今度、道の駅ができるところを通り、工芸の丘、門前通り、ショッピングセンターポレポレ等を経由しまして、市民体育館、笠間駅、それと、日動美術館の春風萬里荘を経由しまして、一旦、また工芸の丘のほうに戻るというルート、それと、友部駅に戻るルートという形を取りまして、全部で8便、1日8便の運行をしてございます。

以上でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それに関してですけれども、評判がいいんですよ。コロナで少し減ってしまいましたけれども、これはいたし方ないことでして、どういう要望があるかといいますと、毎回じゃなくても、季節的でもいいんだけれども、北山公園の桜のときに、あの辺に寄る路線ができないとか、愛宕山の観光シーズンですね、春とか秋の観光シーズンなどに、駐車場とか近くに運行することができるという話もあるんですが、そういう路線を増やす計画はありますか。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田観光課長 観光周遊バスとしての利用は、いや、現状を考えておりますが、以前、愛宕山周辺への運行も試験的にやった経緯もございます。ただ、しかしながら、運行距離が延びるところで、経費の面がありまして、現在のルートに落ち着いているというところでございます。

今後、今、企画政策課のほうで、公共交通の再編等を検討しておりますが、そういった中で、観光周遊バスの位置づけがどういう形でできるか、もう少しルートを広げることができるのか、そういったところは、その公共交通ルートの変更の中でも検討していきたいと考えております。

それと、その公共交通ルート再編の関係で、試験的ではありますが、去年の菊まつりに、笠間駅からスローモビリティということで、電動カートを実行した社会実験等もやっておりますので、いろんな御意見をいただいた中では検討していきたいというところです。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 その件についてですけれども、御検討いただいて、市民の要望に添えるように御検討いただきたいという要望です。

これで終わりにします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 135ページなんですけど、12節の委託料で、笠間コンシェルジュの委託が2年前から始まっていると思いますが、具体的な内容をちょっとお教えほしいんですが。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田観光課長 笠間コンシェルジュへの委託内容としましては、まず、市内の観光案内に係る業務、それと、観光ガイドやキャンペーンに係る業務、そのほか、情報発信等を行う業務があります。それに加え、駅前観光案内所の運営、それと、稲荷駐車場の観光案内所の運営がございまして、それらの業務を運営しているところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 案内から駐車場の管理までということなんですけど、これ、実際、何人いて、どこに委託しているのか願います。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田観光課長 今、コンシェルジュの委託先につきましては、笠間観光協会に委託してございます。人数としましては、12人が観光コンシェルジュとして活動していただいているところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 観光協会で、案内人というのがいますよね、案内人。そのコンシェルジュの区分けというのはどうしているのかなと思って、ここの部分が分かればなと思うんですが。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田観光課長 観光協会内におります案内人という、ふるさと案内人につきましては、ボランティアで観光案内をしていただいている組織でございます。会員数が、恐らく20から30名程度と認識しておりますが、コンシェルジュにつきましては、観光協会内に専属、臨時職員も含めて、コンシェルジュ業務を専属的に行う者というふうな位置づけをしておりまして、今も取り組んでおりますが、よりレベルの高い案内ができるように研修等を行い、レベルの強化を図っている、ちょっとレベルを上げた案内をするというふうに位置づけしております。

○内桶克之委員 こちらで終わりにします。

○田村委員長 いいですよ。

○内桶克之委員 137ページに、台湾コンシェルジュの事業委託料2,210万円が計上されておりますが、前に聞いたところに、ある程度、広域の茨城中央広域連絡協議会かな、県央か、県央、県央ですね、そこから拠出をされて、一部運営費を出すということを行っているんですよ、いや、聞いているんですが、その予算というのはここに入っているんですか。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田観光課長 広域協議会の中で負担いただいているのが、水戸、笠間、大洗、ひたちなか4者の協議会から御負担いただいている状況でございます。これにつきましては、その4者の協議会の中のやはり観光PR等の事業を、台湾に向けての観光PR等の事業を直接、農業公社に委託をされまして、それを受けて、現地事務所のほうで4者協議会の観光契約等をしている状況でございます。ここには含まれておりません。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 農業公社が実際に、その運営、事務所の運営の直接の人なので、そこにお金が行っているということですね。

○滝田観光課長 はい、そのとおりです。

○内桶克之委員 はい、終わります。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、138ページ、委託料のところですか。北山公園指定管理料が1,540万円、つつじ公園指定管理料が4,580万円計上されております。私の不正確な知識によりますと、北山公園とつつじ公園の管理面積は、つつじ公園の2倍以上の面積があつた北山公園じゃないかなと思つていますが、まず、これ、何でこれだけ指定管理料が違うのか。まず面積の違いと、それとの関連で、指定管理料の違いが3倍ぐらい出ているというのをその理由を説明をお願いします。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田観光課長 まず、面積でございますが、確かに言われるとおり、つつじ公園のほうが小さくて、つつじ公園が約7ヘクタールでございます。北山公園につきましては、外周の自然公園のエリアも含めると、国有林のエリアから約49ヘクタール借りてございます。面積につきましては、それだけの差でございます。

それと、指定管理料の違いでございますが、まず、つつじ公園の指定管理料の中には、つつじまつりの運営費約800万円も含まれてございます。それと、公園の植栽を管理する部分が、つつじの全ての株を植栽管理していただいている部分と、北山公園については、50ヘクタールあるうち、全部の面積分の植栽管理をしているものではございません。手元にどのぐらいの面積が植栽管理しているというのはちょっとなくて申し訳ないんですが、その植栽管理の面積は、さほど違いがないというところで、金額の差が出ていると考えております。

以上でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 行っている事業が少し違うということで分かつたんですが、それにしても、植栽管理の中身なんですけれども、つつじ公園のつつじに、緑白色のコケのようなものが付着してしまつて、それが病気なのかどうなのか、よく分かりませんが、それがつつじの勢いを低下させているのではないかという指摘が市民からあります。この対策、この現況と対策、どういうふうになっているんでしょうか。

○田村委員長 滝田憲二君。

○滝田観光課長 まず、ウメノキゴケの回答の前に、すみません、先ほど、北山公園とつつじ公園の植栽管理の面積が同じだと答えてしまいましたが、ちょっとその辺は定かでないというところが現状でございます。申し訳ありません。

まず、ウメノキゴケの現状でございますが、3年前ぐらいから発生を確認しまして、課題となっております。その間、指定管理者制度を取つて、観光協会が指定管理をやつていただいておりますが、その対策として、薬剤による、薬剤散布をして対策しているという状況が、今、3年目となっております。

最初に散布する前までは、確かに木の幹に、一度、白いコケが定着してしまつたところでございますが、薬剤散布を続けているうちに、そのウメノキゴケが浮き始めまして、場

所によっては、それが取れているところもございます。現在も、その薬剤散布による対策を取っておりまして、あと、関連しますが、小菌江委員からも別な薬剤の方法もあるということをお聞きしまして、今年度におきましては、試験的薬剤の投与もやっております。それら経過を踏まえて、今後の対策も検討していきたいと思っております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 5 5 分休憩

午後 2 時 5 5 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、道の駅整備推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 道の駅整備推進課菅井でございます。令和 3 年度一般会計道の駅整備推進課所管分について、御説明させていただきます。

初めに、歳入、歳出予算事項別明細書にて、歳入の御説明をいたします。

歳入でございます。

37 ページをお開きいただければと思います。

一番下の欄、19 款繰入金、2 項基金繰入金、13 目地方創生拠点整備基金繰入金 2 億 2,682 万 2,000 円は、地方創生拠点整備交付金を基金としたものを、令和 3 年度の整備費に充当するための繰入金です。整備事業に運用するために 2 か年で実施する工事費などを継続して計上しております。

続きまして、歳出でございます。

129 ページをお開きいただければと思います。

5 款農林水産業費、1 項農業費、7 目道の駅整備事業費、本年度予算額 13 億 3,869 万 3,000 円の主なものを御説明いたします。

7 節報償費 7 万円につきましては、道の駅の運営に関する協議をするために出席する、民間企業団体から出席をする委員への謝礼でございます。

10 節需用費 243 万 1,000 円につきましては、開業時に必要な消耗品、施設案内パンフレットの印刷製本費等の費用でございます。

11 節役務費 31 万円につきましては、建築工事の完了検査手数料等の費用でございます。

12 節委託料 2,403 万円につきましては、9 月開業時及び開業前に予定をしておりますプレオープン時の警備委託、施設案内パンフレット作成のためのデザイン委託、施設の電気

保安に関する委託、オープン時のイベント委託、オープン時の安全看板作成設置費用、計画設計業務委託料は、現在実施しております建築工事管理業務委託の令和3年度分の継続分でございます。

重点、道の駅の取組である官学連携及び子育て支援事業に対する委託、事後調査業務委託料は交付金及び補助金活用で、事後報告が必要な調査業務委託料でございます。

次ページ、130ページをお願いいたします。

14節工事請負費12億4,640万円につきましては、令和2年度に発注をいたしました建築費、建築や駐車場舗装及び調整池工事等の継続費10億7,790万円と、駐車場内の照明灯及び主要道からの案内板工事等の新年度予算1億6,850万円でございます。

17節備品購入費5,801万4,000円につきましては、事務室、飲食ブース、多目的広場、芝生広場等のテーブル、椅子、券売機及び災害時用の発電機等の備品購入費でございます。

18節負担金補助及び交付金407万6,000円につきましては、公共下水道の受益者負担金と、昨年度同様にJA常陸と市において、直売所への出荷量を増加させることや、出荷時期をずらすことを目的に、施設整備を行い、道の駅に豊富な農産物を取りそろえるための支援として、市内在住農業者に対する事業の補助でございます。事業概要といたしましては、事業費ベースで30万円を上限に、市とJAそれぞれ3分の1を補助を実施することで年間10事業者程度を想定しております。

24節地方創生拠点整備基金積立金につきましては、令和2年度、令和3年度の事業費に充当するため、内閣府の交付金である地方創生拠点整備交付金を基金化し、積み立てたものの利子でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 129ページをお開き願います。ここで道の駅整備事業費、本年度13億3,869万3,000円が計上されております。昨年度までの経過を見ていますと、完成までの費用の総額がはっきり把握できないところがありまして、まだ未確定の補助金、交付金などがあるのか。現時点での工事に係る費用の総額、お知らせをいただきたいと思っております。

○田村委員長 菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 総事業費といたしましては、先日、全員協議会でお知らせしましたように、29.5億円ということで進めておりまして、今、未発注の部分が、工事の部分につきましてはございまして、その部分に関しましては、新年度予算で、先ほど御説明してしました1億6,850万円ということで取っております。その他、継続費の部分もございまして、約2億円程度が未発注という形になっておりまして、内容といたしましては、駐車場の照明ですとか、主要道からの案内板工事ということで、来年度の事業として行う

ことという予定をしております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、今のお話ですと、29.5億円プラス2億円ということになるんですか。じゃなくて。ちょっと総額が、今、お願いします。

○田村委員長 菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 先ほどお話しましたように、総額は29.5億円ということで、全員協議会の中では御説明をさせていただきましたので、今の、現在のところは、その金額内ということで考えております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それで、国、県の交付金で、まだ未確定のところはあるんですか。あるとすれば、どのくらいのことがあるんでしょうか。

○田村委員長 菅井敏幸君。

○菅井道の駅整備推進課長 額として未確定というのはございません。3月補正の部分でも御説明をいたしましたけれども、前倒しで、国交省からの補助をまずいただいているということと、継続費で、先ほど御説明しましたけれども、継続費の部分もございますので、その分で交付金で対応しているというところで、現在、未確定という部分はございませんけれども、これから、例えばEV充電の施設とかを整備するわけですけれども、そういった部分に関しましては、これから総務省なりと調整をしてという形が未確定という部分がございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で、産業経済部関係各課の審査を終わります。

本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は、明日10日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後3時04分散会